

2017 年度社会構築論系  
地域・都市論ゼミ 2 ゼミ論文

「自立」「依存」の  
線引きが出来てこそ  
人間はペットと共生できる

主査 浦野正樹教授

早稲田大学 文化構想学部社会構築論系

4年浦野ゼミナール所属

1T140726-3 都祭 真愛

# 目次

---

序章 本論文について	—————5頁
序-1 問題意識	.....5頁
序-2 調査目的・調査方法	.....5頁
序-3 論文構成	.....6頁
1章 ペットを取り囲む過酷な環境	—————7頁
1-1 ペット業界の“悪”の一面	.....7頁
1-2 パピーミル・競り市仲介業者	.....8頁
1-3 悪質ペットショップ	.....11頁
1-4 ペット購入者・飼い主	.....12頁
1-5 殺処分センター	.....13頁
1-6 動物引き取り業者	.....16頁
1-7 動物愛護団体	.....16頁
1-8 総括・所見	.....18頁
2章 “期待”理想のペット像	—————20頁
2-1 1990年以降のペット社会	.....20頁
2-2 ペットブームの理由1:「癒し」を欲したため	.....21頁
2-3 ペットブームの理由2:女性が「子どもの代わりに」	.....24頁
2-3-1 社会における女性の変化	
2-3-2 子どもではなく、ペットを選択する理由	
2-4 総括	.....27頁
3章 “現実”ペットとの実生活	—————28頁
3-1 現代日本の飼い主4タイプ	.....28頁
3-2 飼い主はペットを“家族”だと見なしているか	.....30頁
3-3 ペットを家族と見なす「管理下型」「依存型」	.....34頁
3-3-1 飼い主・ペット関係 = 親子関係	
3-3-2 親子関係の視点による分析	
3-3-3 飼い主の安定度測定による分析	
3-4 ペットを家族と見なせない「共存型」	.....37頁
3-4-1 親子関係の視点による分析	
3-4-2 飼い主の安定度測定による分析	
3-4-3 ギャップが殺処分に繋がる可能性	
3-5 ペットを家族と見なさない「自立型」	.....38頁
3-5-1 飼い主の安定度測定による分析	
3-5-2 ギャップが殺処分に繋がる可能性	

3-6 総括	..... 40 頁
<b>終章 おわりに</b>	<b>—————43 頁</b>
終-1 全体の総括	..... 43 頁
終-2 本論文の到達点	..... 45 頁
終-3 本論文の現代社会における意義	..... 45 頁
終-4 最後に	..... 45 頁
参考文献・資料	..... 47 頁

# 序章

---

## 序－1 問題意識

あらゆる社会問題の渦巻くこの国で、ペットの問題など二の次だと言われてしまうかもしれない。しかし、「ペットの問題」としてではなく、「人間の気分や無関心によって繰り返されている殺戮の問題」と捉えるとどうか。後に紹介するが、この国のペットを取り囲む商業形態には良質なものと悪質なものがあり、これまでに多くのペットが悪質なそれに巻き込まれ、一体何のために生まれてきたのか考えざるを得ないような短い生涯を終えてきた。このような殺戮が商業の一連の流れとしてまかり通っているなど、あつてはならない事だと感じている。ペットの殺処分根絶に少しでも携わりたい。これが論文を執筆する動機となった。

悪質なペット業界の構造を変えるため、本論文では今現在ペットを飼っている飼い主たち、すなわちペット市場における“客”が、ペットと共に幸せに共生してゆくための方法について分析してゆきたい。飼い主・ペット双方がその共同生活に幸せを感じる事で、飼い主がペットを捨てなくなる事はもちろん、「ペットとの生活における幸せとは何か」を飼い主自身が自覚し、意識的にそれを実現できるようになる事で、飼い主周辺の“これからペットを飼おうと思っている日本人”の意識をも向上させる事が可能だと考えている<sup>1</sup>。更にこれを足掛かりとして、日本人のペット業界そのものに対する意識が底上げされた暁には、“悪質なペットショップからペットは購入しない”などの意識が日本人の間に浸透し、結果的に悪質なペット業界のビジネスモデルに“下から”打撃を与える事が出来るであろう。

## 序－2 調査方法

文献調査を主とし、文献では掴み切れない社会の動向の詳細をウェブサイトでの調査で補う形となった。

---

<sup>1</sup> 平成 26 年から 29 年にかけて、日本人が新たに犬を飼おうとするきっかけとして「周辺の既にペットを飼っている人に影響を受けた」という意見が例年約 4 %を占めている。また筆者が独自に実施したアンケートでは、ペットを飼ったきっかけとして約 13%もの人が「知人の家において羨ましくなった」という意見を寄せている。この事から、ペットを飼っている人々の生活の様子は、少なからず他の日本人にも影響を与えているのだと考えられる。(参考HP：一般社団法人ペットフード協会 TOP > 全国犬猫飼育実態調査 > 平成 29 年 全国犬猫飼育実態調査 > 犬 飼育・給餌実態と支出 最終閲覧日：2018 年 1 月 10 日)

### 序一 3 論文構成

本論文では、日本でのペットの殺処分問題根絶を下からの改革で達成すべく、飼い主たちがペットと幸せに共生する方法について分析した。

1章ではまずペット業界のビジネスモデルや殺処分の形態、またそれに抗う団体など、ペット周辺の環境について現状をまとめる。

2章では飼い主にクローズアップし、現代日本の飼い主がペットに“期待”する役割や、そのような現状が生まれた背景について述べる。

3章では2章で取り上げた飼い主たちの“期待”が実際にどの程度叶えられているのか知るべく、飼い主とペットとの共同生活の“現実”にクローズアップしてゆく。具体的には日本の飼い主をタイプ別にし、それぞれの飼い主が抱える“理想”と“現実”に迫ってゆく。最終的には、2章で言及したような飼い主の“期待”はどの飼い主タイプに当てはまるものであるのか、飼い主タイプそれぞれの“期待”はどのような原因により叶えられ、あるいは裏切られているのかを明らかにしてゆく。

# 1 章 ペットを取り囲む過酷な環境

---

## 1-1 ペット業界の“悪”の一面

日本の殺処分問題を考える上で、現在のペット業界のビジネスモデルを語る事は不可欠である。

近年徐々に知られてきているとおり、日本には質の良い動物取扱業者と、そうでない業者とが存在している。2016年時点で全国の繁殖業者数は16510件であると報告されている<sup>2</sup>のに対して、2010年時点での悪質な繁殖業者数は2800～3000件とも言われており（藤村晃子，2010，59頁）、悪質な繁殖業者数が全体の約17%程を占めている事となる<sup>3</sup>。ただし、この悪質な繁殖業者の実数については未だ明らかになっておらず、正確な規模感を知る事はできない。

本章では日本のペット業界の実態のうち悪質な一面に着目し、藤村晃子の著作にまとめられたものを参照しながら、今日の日本での悪質な流通がどのように行われているのかについて要約することで、問題の深刻さを伝えておきたい（藤村晃子，2010）。また、藤村の著作が発行されて以降に起きた構造改革についても、まとめて要約したい。下記の図は、ペットの流通と処理の実態を示したもので、黒矢印がペットの流通、赤矢印がペットを捨てる場合の行き先、青矢印が近年起こった変化について表している。

---

<sup>2</sup> 環境省自然環境局 総務課 動物愛護管理室 > 関連資料 > パンフレット・報告書等 > 統計資料「動物取扱業者の登録状況」／ 資料2 動物取扱業の実態より

<sup>3</sup> 本来であれば2016年時点での悪質な繁殖業者数を掲載したいところであるが、具体的な数字が提示されている資料を見つける事ができなかった。

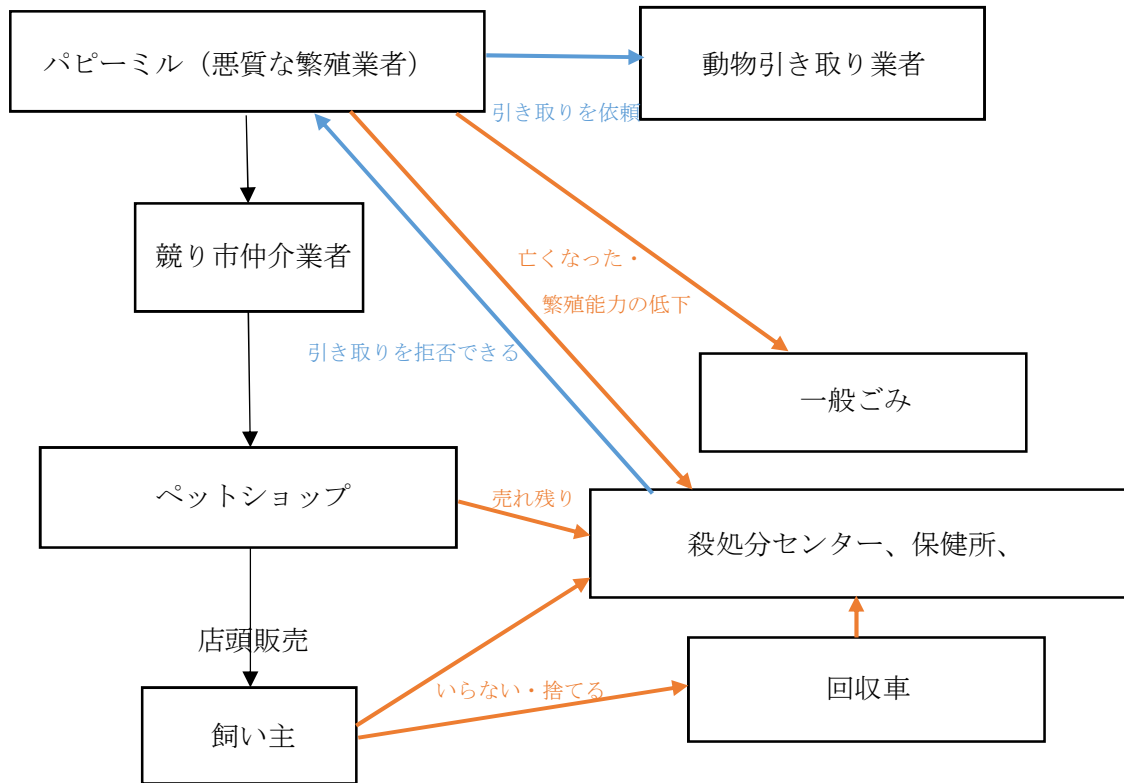


図 悪質なペットの流通と処理の実態

(出典) 藤村晃子『ペット大国日本の責任！いのちが教えてくれたこと』長崎出版、2010、26 頁～99 頁、sippo by The Asahi Shimbun> 『ペット扱う業者への規制、なお不十分 改正動物愛護法 3 年』を踏まえ著者が作成。

この図を踏まえ、ここからはペットの悪質な流通や殺処分に関わってくる存在について順にピックアップし、より一層現状を具体的に伝えてゆきたい。

## 1-2 パピーミル・競り市仲介業者

パピーミルが“悪質”である所以とは、彼らが動物の尊厳を無視し、金儲けのみを念頭に置いている点である。



犬に関して言えば、彼らは人間と同様、生まれたての小さいころは母親や兄弟などの家族と共に過ごすのが自然である。母親の栄養価たっぷりの母乳を飲んで身体は丈夫になってゆき、兄弟とのじゃれあいや喧嘩を通して犬格が形成されてゆく。そうして生後8週齢頃になると、子犬は落ち着きのある情緒豊かな一匹の犬として少しずつ自立し始めるのだという。この「生後8週齢」というボーダーはブリーダーの間では有名な数字であるため、通常ブリーダーが生後8週齢以内の子犬を販売する事は許されない。しかし、パピーミルの業者はこの数字を無視し、「小さい方が売れるから」という理由で生後4週齢頃の子犬を容赦なく親や兄弟から引き離す。そうして子犬は突然ひとりぼっちになる。一度引き離されてしまえば母親の母乳を飲む事は愚か、もう二度と家族に会うことすらできない。競り市にかけられ、何も分からないままペットショップに売られてゆく（藤村晃子、2010、27・28頁）。

パピーミルによってその一生を左右されるのは子犬だけではない。親犬もまた、パピーミルによってその一生を左右されるのである。藤村晃子の書籍の中には、あるパピーミル業者を訪問した際の息の詰まるような取材記録が残されている。そのパピーミル業者は貨物列車一台分ほどの部屋に100匹もの親犬を収容していた。以下は書籍の引用である。

声を絞り出すような、悲鳴は、私の良く知る犬の声ではなく、狭いところにずっと押し込められたストレスと苦痛から、一刻も早く逃げ出したいという悲痛な叫び声であった。足元には、糞や尿がそのままになっており、（中略）えさ入れには、腐ったフードが置かれその上をコバエがたかっている。

室内は10月だというのに、真夏のように蒸すような暑さと、排便の湿気を吸った悪臭が、強烈に漂う。

12畳ほどある建物の内部は、幅3メートル、長さ5メートルほどあり、真ん中が通路となっていた。その両脇に、30センチ四方の錆びついたゲージが3段に、びっしりと積み重ねられ、上の犬が鳴いたり動いたりすると、下のゲージも一緒になって揺れ動くほど、脆弱だった。犬の足元は、網になっており、中には足を挟んで切断した犬も放置されていたという。

世話された様子のないゲージが殆どで、汚物が受け皿に溢れ、1頭の犬が動くことで、尿が、下のゲージへと、したたり落ち、中にはその尿をまともにかぶっている犬もいた。（中略）

長い時間、極限状態に置かれている犬たちの表情といえば、恐怖と不安。虚ろな悲しみである。

本来なら、明るく元気であるはずの子犬でさえも、ここではただ、黙って外を眺めている。（中略）

太陽のぬくもりも、木々の爽やかな香りも、四季のうつろぎも知らぬまま、狭い檻の中で一生を終えていくのだ。兄弟と遊ぶ楽しみもなく、繁殖能力が劣れば、その寿命が来る前に

殺されてしまう。

そんな彼らが出来ることは、声がかすれるまで叫びながら助けを求めるか、生きるのを諦めること。(中略)狭い檻の中から、助けを求める純粋な瞳が、こちらに向けられる。

(藤村晃子, 2010, 46~51 頁)

親犬たちが快適に暮らせるよう工夫する事はおろか、食事もきれいな水も与えなければ換気もせず、糞尿も片付けず、いつも締め切られていて悪臭の蔓延する暗い部屋の中に、犬たちを一生閉じ込めておく。犬たちの身の回りの世話はコストの無駄だと考えているのだ。パピーミル業者はその親犬たちにひたすら子犬を生ませ、安定的に子犬を、商品を、世に送っている。

排卵を無理やり促進させる薬を投与され、身体の限界を超えても尚親犬は子を孕む。出産のしすぎで歯のカルシウムが溶け出すような犬もいるという。親犬の繁殖能力が落ちてきたら、「使い物にならない」との理由で業者によって一般ごみに出されるか、殺処分センターに送られてしまう。繁殖に向いていないような遺伝子の犬でもお構いなしに妊娠させるため、結果ペットとして人間と共存するのが難しいような遺伝子を持った子犬も大量に産まれてしまう。その一例として、子犬の中には、成長してから歩行困難になったり、癩癬を発生させたり、中にはもとより遺伝性疾患を抱えている犬もいるようである。パピーミルは、子犬という商品を継続的に出品し、安定して収益を上げることができればそれで良いと考えている。収益を上げるためならば、その子犬が8週齢を過ぎていなかろうと、病気だろうと、心に傷を負っていようと、構わないのだ(同書, 39~59 頁)。

さて、このようなパピーミルが子犬をどこへ出品するかといえば、競り市である。この競り市にかけられた動物の中から、悪質なペットショップは動物を落札し、店頭にて顧客に販売する。競り市にはパピーミルとペットショップとを仲介する業者がおり、彼らは競り市の際に双方から入会金2~10万円、年会費2~5万円、そして落札金額の5~8%を手数料として得ているという。

パピーミルに関しては、近年の改正動物愛護管理法においてかなり淘汰されてきている。平成25年に施行された改正法では、生後8週齢の動物の販売引き渡しを原則禁止、多頭飼育の適正化を強化、感染症などの予防措置を努力義務とするなど、良質なブリーダーとパピーミルとがふるい分けられるような動物愛護法が多く制定された(環境省自然環境局 総務課 動物愛護管理室 >動物愛護管理法 >概要 >第一種動物取扱業者の規制 最終閲覧日:2018年1月10日)。しかし、このような法律の目をくぐって、今日には新たな悪徳業者が誕生しているという。これに関しては「動物引き取り業者」の項にて後述したい。

### 1-3 悪質ペットショップ

競り市を通してパピーミル出身の子犬を仕入れているようなペットショップでは、前項で述べたようなパピーミルの悪徳商法を知っていながら、それを「都合が良い」と受け入れる事で生計が立てられている。ペットショップ側からすると、子犬が家族から引き離されて単身でやって来ることやまだ小さい子犬を店に置くことは、どちらも販売面積や世話代があまり嵩まないという点から都合が良いのだという(藤村晃子, 2010, 34~35 頁)。

しかし子犬たちにとっては、このペットショップという環境自体が既につらいものなのである。以下に同書を引用する。

ペットショップに並ぶ子犬達の殆どは、4 週齢以下。

ということは、母犬から離された時期は少なくとも 3 週齢以下となる。これは、離乳にやっと移行したころの頃であり、引き離せば大きな精神的被害を被る時期である。本来なら親や兄弟と過ごす必要があるにもかかわらず、突然安全と感じていた場所から引き離され、抵抗力も、精神も極めて弱いまま、人から人へと渡り歩く流通システムへと放り込まれてしまうのだ。

どんなに鳴いても、いるはずの親や兄弟の姿は見当たらず、聞いたこともない騒音に囲まれ、蛍光灯で、煌々と照らされ続けながらペットショップのガラスケースの中で佇むことになる。

多くの眼差しに昼夜さらされる中、子犬の体は、昼なのか、夜なのか、混乱し、体内リズムも崩れ、さらなる精神的被害と、身体の免疫力の低下を招く。

想像してほしい。運よく誰かに飼われたとしても、全く知らない音や臭いのする家に連れてこられ、不安だらけの中で、おしっこをしたりクッションを噛んだりすることで、飼い主から怒鳴られたりしたら、どれだけの精神的ショックに陥るだろうか？たとえ叩かないとしても、その怒りの声は、不安だらけの子犬の心に、一生の傷となって影響する可能性が大いにあるだろう。(27~28 頁)

パピーミルによって悪質なペットショップに売り飛ばされた子犬たちは、突如家族と引き離される上に、ペットショップという過酷な環境に投げ出される事となる。運良く顧客の目に止まり購入されたとしても、新しい環境に更なる緊張と苦痛を被る可能性さえある。一方、ペットショップで出た売れ残りの犬たちは、殺処分センターに送られてゆく。これに関しては「動物の処分について」の項にて後述する。

## 1-4 ペット購入者・飼い主

パピーミル・悪質なペットショップとペットを殺処分センター送りにしてしまう存在について触れてきたが、ペットの殺処分を選択するのは何もこれらの業者だけではない。一般の飼い主たちも、ペットを殺処分センターに引き取らせてしまう例が多くあるのだ。

と言うのも、飼い主の中にはペットとうまく共生できずに“別れ”を選択してしまう者が一定数おり、更には何度もペットを購入しては処分センターに持ち込む“リピーター”という存在が多くいるようである。彼らは「病気になったから」「子を産んだから」「吠えてうるさいから」「いないから」などと各々言い訳を並べ<sup>4</sup>、何度もペットを殺処分センター送りにする。現在では殺処分センター自体がリピーターなどに対して、ペットの引き取りを拒否する権限を得る事ができているが、この権限によってリピーターたちが動物を捨てなくなったかと言えば、そうではない。これに関しては「動物引き取り業者」の項にて後述したい。

殺処分問題に関して飼い主が抱える原因としては、ペットを迎え入れる前の“準備不足”が挙げられる。金銭面に関して言えば、仮に一匹の犬を飼う場合、登録料や予防接種料などで少なく見積もっても年間 28000 円～4 万円程、犬の平均寿命 13 年に換算すると一匹につき 13 万円～52 万円を費やす計算となる<sup>5</sup>。このような具体的な計算をしないうちにペットを迎え入れてしまえば、後に「こんなにお金がかかるとは思わなかった」という大きなギャップとなってしまふ。金銭面以外にも、しつけに関する間違っ情報の載った本が今日多く出回っていることや、ペットに与えてはいけない食べ物についての全犬種に当てはまる基礎知識から、大型犬はその大きさ故に適正な飼育をするのが難しくなることや、チワワなど頭蓋骨の脆い犬種には少しの衝撃が命取りとなることなど特定の犬種に関する事まで、飼い主が前もって知っておかなければ取り返しのつかない事態になってしまうものがある。

(15～26 頁)

また、仮に飼い主にペットと生涯を共にする覚悟があり、飼い主側に何一つ問題が無かったとしても、残念ながら購入したペットの方に問題があるという場合もある。どういう場合かと言えば、前項で述べたパピーミル出身の動物を購入してしまった場合が挙げられる。パピーミル出身の動物はその杜撰な生体管理ゆえ、健康面や精神面で深刻な病気を抱えた状態で店頭に並んでいる事が多くあるという。そうとも知らずに犬を購入した飼い主が後になって多額の医療費を支払う例や、子犬が成長するに連れて歩行困難になってしまった例なども報告されている(同書, 33 頁)。このような事態を避けるために、また悪質なペットショップやパピーミルの商売に加担しないために、購入者自身が真つ当なペットショップを選び、そこから心身ともに健康な犬を選び出す目を持つ事もまた重要である。

---

<sup>4</sup> 藤村晃子, 2010, 65 頁

<sup>5</sup> 藤村晃子, 2010, 16・17 頁

## 1-5 殺処分センター

前項まではペット周辺のビジネスモデルのみに着目してきたが、本項ではその流通から外れた動物たちについて、すなわち売れなくなった・飼われなくなったペットはどこへ行くのかについて見てゆきたい。

冒頭で図示したとおり、パピーミルにて繁殖能力の低下した母犬たち、ペットショップで売れ残った子犬たち、そして飼い主によって「いらない」と捨てられた犬たちは、最終的にはそのほとんどが殺処分センターに連れて行かれる。環境省によると、ペットの殺処分数は平成元年頃を境に毎年3割ずつほど減少してきているが、2016年時点での犬・猫の殺処分頭数は約5万6千頭と、未だ少数とは言えない状況である。このうちパピーミルやペットショップから殺処分センターに送られた数は定かでないが、飼い主から送られた数に関しては犬が全体の11%、猫が15%である事が明らかになっている（飼い主以外の送り先は全て「所有者不明」として掲載されている）。（環境省自然環境局 総務課 動物愛護管理室 >動物の愛護と適切な管理 >関連資料 >パンフレット・報告書など >統計資料「犬・猫の引取り及び負傷動物の収容状況」 最終閲覧日：2018年1月9日）

またこれは一般にあまり知られていないが、実質殺処分を助長するものとして、殺処分センターまでペットたちを運んでゆく「不要犬・猫回収車」というものが存在する。以前は各保健所が行っていた犬猫の引き取り・処分を今日は大規模な殺処分場が一手に引き受ける事となり、その殺処分場に直接足を運ぶ事のできない人のために、こうして回収車が車道を巡っているのだそうだ。回収車を利用する者の中にはパピーミル業者の姿もあるらしく、その際に業者を逮捕する事も叶いそうなものであるが、実際に彼らが回収車へ足を運ぶ際には一般人に変装しているため、回収車側が判断・指摘をする事はできないのだという（藤村 晃子, 2010, 60~66 頁）。このような回収車は殺処分センターと同様、平成 25 年の法改正にて“殺処分減少を目指す自治体では犬・猫の引き取りを拒否できる”という内容が制定されたために、今日は動物の引き取りを拒否できる仕組みとなっているが、前述のとおり、この法律が個人の殺処分に対する意識向上に繋がっているわけでは必ずしもない（「動物引き取り業者」の項にて後述）。

そうした回収車の行く先も、やはり殺処分センターである。その殺害方法とは、二酸化炭素ガス注入による窒息死である<sup>6</sup>。この方法は一般的に「安楽死」というイメージが持たれ

---

<sup>6</sup> このような殺害方法が誕生したのは、明治 6 年頃、日本で狂犬病が流行した事に起因している。当時の犬はペットというより害獣としての扱いを受けており、狂犬病にかかった犬を駆除する場所として、まずは各保健所に殺処分センターが誕生したのである。このような状況下で犬を効率的に処分するための開発が進み、その処分機の構造は狂犬病が収まった今もペット殺処分のしくみとして毎日機能している。

ている。文献によると、2009年6月の環境委員会で、当時の吉野環境副大臣は以下のように述べている。「二酸化炭素による殺処分、いわゆる窒息死ですね。ですから、窒息というと、もう、苦しい、精神的な、犬猫に対して大変なものがあるというふうに想像しますけども、二酸化炭素にはですね、麻酔の作用がございます。これは濃度管理や施設の操作が適切に行われれば麻酔の作用があるということ、これはアメリカの獣医師会2000年に発表されたのですけども、その報告書においても紹介をされているところです。」

実際のところはどうか。藤村の著作に記された殺処分センターの記録をそのまま引用する。

施設に入ると、10畳程の正方形の収容房が、5部屋あった。直径3センチはある、太い鉄格子に隔たれた中には、人なつっこい大型の秋田犬が2匹、また別の部屋には、スタンダードプードルが2匹、ほかにも雑種の大型犬が15匹程いた。

まだあどけない子犬も、収容房の中にある、2畳ほどのケージに入れられていた。(中略)とても飼いきれないような、問題行動を起こす犬など一匹も見あたらない。

冷たい床に座るもの、尾を体の中にしまい、どこに行ってもよいかわからず、ウロウロ歩き回るもの。多くの人が想像する、狂ったように吠える犬や、人を見て襲いかかるような凶暴な姿など皆無だ。

どの犬も、鉄格子の中から、ただ、憂いたように悲しいまなざしを、通りかかる人にむけ、じっとしている。なぜ、この場所に送られたのか、わからないまま、戸惑っているかのよう、どの犬も、ただ、ただ不安な表情を浮かべ、体はおびえたように震えていた。(中略)

別の収容房へと案内された。それは、その日に殺される犬たちがいる、最後の部屋。

鉄格子の中に、10頭の犬がいた。何故かどの犬の毛も水に濡れていた。職員に聞くと掃除をする水がはねて彼らにかかるという。それがたとえはねた水だとしても、彼らを不安の底に落とすには十分である。最後の最後まで、彼らに安らぎの時は訪れないのだ。

「追い込み」と呼ばれる作業が始まった。職員の合図により、収容房の部屋の奥にある仕切り扉が開いた。自由になれると思ったのか、1匹の犬が仕切りの向こうへと歩き出した。しかし、そちらに行つてはいけないとじっと部屋にとどまる者もいる。

と同時に、今度は手前の鉄格子が、仕切り板の方へ、ガラガラと大きな金属音をたてて動き出した。振り返る彼らの瞳が悲しみに満ちあふれていった。

職員は、さらに放水を行い、犬を奥の通路へと追いやった。

壁の奥にある狭い通路が見える位置に立つと、そこに、恐怖におびえ、必死に逃げまどう犬たちの姿があった。不安の中、行き場を失いさまよい歩く犬の姿を見ていると、この犬達を捨てた飼い主達に対し激しい怒りがこみ上げる。

壁の奥の通路にも仕掛けがあった。壁は殺処分機のある方向に向け作動する。追いつめられた犬達は、やがて、冷たい銀の処分機へと押し込まれていく。

狭い箱の中には、たちまち、恐怖におびえる 10 匹の犬達で、満員電車のようになった。

箱が閉まると犬達の恐怖は頂点に達した。悲痛な声で泣き叫ぶ犬、手前の窓ガラスを引っ掻き、外に出たいと訴える犬。体中を震わせる犬。異様な出来事を、犬達は全身で感じ取っていた。逃げ場のない恐怖に犬たちの表情は激しくこわばっていた。

震える犬達に容赦なく二酸化炭素ガスが注入されていく。とたんに犬達は一斉に、叫び声をあげた。恐怖の中で、出口を懸命に探しているのだ。そこら中を引っ掻き始め苦しうに、必死に口を大きくあけて息をしようとする。箱を必死に掘るようにひっかき、もがけば、もがくほど息ができずに苦しい表情を浮かべた。次第に吠えているのに、声は出ず、息もすえない状態が続く。口は大きくパクパクと動き、唾液が泡になり吐きでるように体内から出てくる。

窓の中から助けを求め、もがき悲痛な表情を浮かべる犬達。4分を過ぎたころ、1匹目の犬が失神して倒れた。

横になったまま、手足を必死にばたつかせている。

そこに折り重なるようにもう1匹の犬が倒れた。

走り回る犬、壁に両手をかける犬、飛び上がる犬、まるで乾燥機の中で服が舞い上がるように、箱の中は、地獄絵図と化した。犬達は最後の最後まで、恐怖と苦痛にさらされていた。

狭い箱の中で、力つきるまで必死に生きようとしながら6分を過ぎた頃、多くの犬が、バタバタと倒れ始めた。体は折り重なったまま、手足を大きくばたつかせ、口からは、黄色い液体が溢れ出てくる。目は大きく見開き、横たわる腹は、激しく波をうっているそれは決して安楽死ではなく、長時間に渡る、苦しみと恐怖を味わう拷問であった。

ペットショップで売れ残ったから、繁殖能力が衰えたから、飼育してみたら、想像と違ったから。

そうした身勝手な人間達による、殺処分行為は、毎日 1000 匹の犬猫の命を奪っている。

20分二酸化炭素ガスを噴出させたあと、死体は焼却炉に捨てられる。

個体差によって、また子犬や子猫に、二酸化炭素が効かないこともあり、生きたまま燃やされることもあるという。

(87～96 頁)

筆者は続ける。「無責任な飼い主は、この一部始終を知らずして、自らの手を汚さずに、私たちの税金で、殺戮行為を安易に繰り返している。その責任は、飼い主だけではない。3～4週齢で親から離し、精神不安な犬を売りつけるペットショップ、生まなくなったと持ち込む悪徳繁殖業者、いつまでもそうした業者を取り締まらない行政、こうしたことを知っていても無関心を装う社会。苦しみながら死んで行く犬や猫の姿は、命の尊厳を重くない私

たちの社会をそのまま投影しているのだと、1人でも多くの人に気づいてほしい。」

## 1-6 動物引き取り業者

地方自治体、すなわち殺処分センターが、平成25年の法改正以降に動物の引き取りを拒否する事ができるようになった事は前述のとおりである。これにより、殺処分センターが無闇に動物を殺処分にかかる必要が無くなった事は確かであるが、では実際に動物たちの命を呑み込んでゆく不条理な商業形態がすっかり消え去ったかと言えば、そうではない。

動物の引き取りを求める者の中には、一個人の飼い主もあれば、パピーミルやペットショップの従業員の姿もある。彼らが殺処分センターにて引き取りを断られた際、主に後者に対して「その動物、うちで引き取ります！」と呼びかけたのが、本項で紹介したい動物引き取り業者である。彼らは主に繁殖能力が衰えた繁殖犬や、ペットショップで売れ残った子犬などを一匹数千円～数万円程度で引き取る事をビジネスとしており、引き取った後の動物についてはお構いなしで、彼らの杜撰な生体管理はパピーミルのそれと非常によく似ている。業者の規模感については未だ明らかになっていないが、「動物 引き取り業者」で検索をかければ多くの業者が名を連ねるほど、彼らのビジネスは実際に浸透しているのだという事が見て取れる。(Yahoo ニュース > 「犬の引き取り屋」で生き、死んでいく犬たち 「不幸」の再生産を止めるため、求められる二つの施策 最終閲覧日：2018年1月9日/Sippo by The Asahi Shimbun > 『ペット扱う業者への規制、なお不十分 改正動物愛護法3年』最終閲覧日：2018年1月9日)

このような動物引き取り業者が新たに現れてしまったのには、平成25年の法改正にて繁殖業者に対する規制があまり成されず、動物の流通・小売業者を頂点に据えた大量生産、大量消費、大量破棄のビジネスモデルがそのまま温存されてしまった事が直結していると思われる(同上)。これを淘汰するには、動物愛護法によりこのようなビジネスモデル自体を規制するという“上からの改革”が第一である事はもちろん、現在のビジネスモデルに自覚的な日本人が増え、そのような人々の声が大きくなってゆくという“下からの改革”も大変重要になってくると考える。

## 1-7 動物愛護団体



日本人の中でも、実際に殺処分へ強い意識を向けて行動を起こし、“下からの改革”を主導しようとしているのが、動物愛護団体である。

NPO 法人 JAVA (JAPAN ANTI-VIVISECTION ASSOCIATION) は、ホームページにて動物愛護法の改正署名への協力を求めている。概要としては「[5つの自由]を盛り込む」、「第一種動物取扱業の規制を強化・拡大」、「特定動物の飼育規制を強化」、「自治体による引取り・収容・殺処分の改善」、「繁殖制限を強化」、「動物実験の代替・削減を強化」、「虐待防止を強化」、「罰則を強化」、「畜産動物についての条項を追加」の8項目を掲げ、「犬猫の殺処분을なくしたい」「悪質なペット業者をなんとかしてほしい」「実験で動物を使わないようにしてほしい」「畜産動物の福祉を進めてもらいたい」「動物虐待した犯人を厳しく罰してほしい」などの意見を持つ人の署名を2018年1月15日まで募集した。

殺処分根絶のための法改正には、以下のような要素が必要であると JAVA は提案する。

#### 【ペット販売者に求める内容】

- ・動物の取扱いを起因として動物愛護法以外の罰金以上の刑に処された者を登録拒否、登録取り消しの対象に追加（他法令違反の規定を強化）
- ・移動展示・移動販売禁止
- ・犬猫の店頭販売の禁止
- ・犬猫の出産回数や年齢の制限（年2回以上、生後2歳未満、8歳以上の出産禁止）
- ・犬猫限定の現行法の規定を「すべての脊椎動物」の販売、貸出し、展示及び譲受け飼養を行う業に適用（健康安全計画、終生飼養の確保、個体に関する帳簿の備え付け、営業時間等）
- ・最低限の飼養設備の飼養面積及び高さや運動量等を規定（具体的な数値ではなく、動物種ごとに習性にあった形で体長・体高の〇倍といった規定にする。犬種に合った適切な散歩等運動を義務化する）
- ・収容状況の改善（冷暖房・収容スペースの広さ・運動等）
- ・繁殖制限を強化（第37条）

#### 【その他の対象に求める内容】

- ・所有者不明の犬猫の引取り条項（第35条第3項）の改正により、駆除目的の猫の引取りをなくす
- ・殺処分方法の改善（炭酸ガス殺の禁止）
- ・殺傷・虐待・不適切飼養・遺棄した者が二度と飼養できないようにする

(JAVA NPO 法人動物実験の廃止を求める会 JAPAN ANTI-VIVISECTION ASSOCIATION

> 動物愛護法の改正署名にご協力を！より)

このように、JAVA に関しては主にペットの売り手、ブリーダーやペットショップ、パピーミルなどを対象とした取締りを強く求めている。実際に犬・猫の殺処分数が年々着実に減少しているのは、JAVA のような動物愛護団体の働きに因るところが大きいと考えられる。

ただし、このような動きはまだ動物愛護団体のみに留まっており、日本人全体の意識にまでは浸透していないと感じる。実際にインターネットで動物愛護団体について検索をかければ分かります。団体に対する悪いイメージが、同じ日本人によって所々に書き連ねられている。団体を酷評するそれらの意見によれば、彼らは動物愛護団体の「可愛らしい犬や猫などのペットばかりを守ろうとし、畜産動物や実験動物などの問題に関しては言及しない」という姿勢に批判的であり、これを理由に愛護団体に「胡散臭さ」を感じている場合が大半であるようだ。

もちろん彼らの意見は無視すべきものではないが、鵜呑みにしてもいけないと感じる。動物愛護団体は、動物・人間間に横たわる諸問題をまずはペットという切り口から考え、問題解決を目指しているというだけであり、ペットの殺処分問題以外はどうでもよいと言っているわけではない。仮にペットのみを重要視している者がいたとしても、それを批判してばかりで肝心の自分は動物のために何も行動を起こしていないという者よりは、世の中にとってずっと意味を成すはずである。第一、愛護団体の中には、ペット以外の畜産動物や実験動物などに関しても警鐘を鳴らしているところが多く存在する。動物愛護団体の「胡散臭い」というイメージだけが先行し、ある事ない事囁かれ批判されてしまうというこのムードを、とても残念に感じる。愛護団体の活動や思想はその中だけで完結すべきものではなく、更に一般の人びとに広がりを見せてゆく事でより意味を成すのだと考える。

## 1 - 8 総括・所見

1 章では、今日のペットを取り囲む環境下での様々な問題について紹介した。改めて本論文の主旨は、そのような業界全体の問題を解決すべく、まずは日本人一人ひとりの意識、とりわけ飼い主たちの殺処分に対する意識を変えてゆきたいというものである。

飼い主の殺処分に対する意識が変わるには、まず目の前のペットとの生活を今以上に幸せに感じる事、間違っても「ペットを捨てたい」などという思いには至らないような関係性をペットとの間に作り上げる事が第一歩であると考えます。

では、実際に飼い主が「ペットを捨てたい」と感じてしまうのは、どのような時なのだろうか？それは、ペットに対して感じた悪いギャップが、過去の比にならないほど大きく開いてしまった時ではないかと考える。飼い主の誰もが始めはペットに対して何かを期待し、家

に迎え入れる。しかし、その期待が叶えられず、理想としていた関係性をペットとの間に築けなくなった時、飼い主の中で“ペットへの期待感や愛着”と“嫌悪感”とが天秤にかけられ、後者の比重が高くなってしまえば「もうペットと生活を共にする必要性を感じない、手放したい」といった心境に陥ってしまうのではないだろうか。このようなギャップは、実際の飼い主・ペットの共同生活の中でなぜ発生してしまうのか？飼い主がペットに抱く“期待”、そして期待に反する“現実”とは、どのようなものであるのだろうか？

次の2章では、主に“現代の飼い主がペットに期待する理想像”について取り上げ、今日の日本のペット需要、つまり“期待”について考える。3章では、2章で取り上げた理想像に“現代日本の飼い主タイプ”を反映してより深く考察した後、それぞれの飼い主タイプの幸福度やペットとの関係性、更には殺処分に至ってしまう可能性などについて言及し、飼い主の抱える“現実”に迫ってゆきたい。

## 2章 “期待” 理想のペット像

---

本章では、日本の飼い主たちがペットを求めるようになった歴史的背景を参照しながら、今日ペットたちが飼い主にどのような役割を期待され、購入される傾向があるのかを明らかにしてゆきたい。

### 2-1 1990年以降のペット社会

ペットの研究において、日本人が以前と違った形でペットを求めるようになったのは1990年代以降であると考えられている。以下は森裕司・奥野卓司の2008年の著作『ペットと社会』からの引用である。

一九九〇年代に日本人のペットに対する意識が大きく変化した。登録数（純粋犬種の犬籍登録）、犬用ペットフードの流通量、ペット関連支出額のいずれもが、この時期に増加している（尾崎，2000年，29頁～39頁）。動物病院数の数も急激に増加している。（中略）ペットフード需要の増加は、犬の食生活が大きく変わったことを意味する。もはや人の残飯ではなく、犬専用の栄養バランスの良いフードを食すようになったのだ。JKC（ジャパンケネルクラブ）登録数の増加は、犬をペットショップ、ブリーダーを介して入手（つまり購入）していることを反映している。つまり、捨て犬を拾って来たとか、近所に仔犬が生まれたからといったきっかけではなく、犬を飼うという明確な目的をもち、ブリーダーやペットショップを訪れ、希望する犬種を入手しているわけである。従って、良質のペットフードを与え、定期的に動物病院を受診し、健康管理に努めるのである。また専門的なトリミングを必要とする犬も少なくなく、そのためにペット関連の支出が伸びていると考えられる。

（77・78頁）

引用にあるとおり、1990年代を境に犬をペットとして迎え入れ、食事や手入れに資金を費やす飼い主が増えていった事は自明である。後述するが、1990年以降の日本の飼い主のあり方は他国と比較しても多様化してきており、日本社会自体も様々な局面において多様なニーズをカバーするような商品・サービスが求められるように変化してきている。

#### 【Column 動物病院の変化】

（出典）森裕司・奥野卓司『ヒトと動物の関係学 第3巻 ペットと社会』岩波書店，2008年

日本社会や飼い主のニーズの変化に伴い、動物病院のサービスも大きく様変わりしているという。病気、怪我の治療のみならず、健康管理、栄養相談、トリミング、ペットホテルなど多岐にわたるサービス提供の場となった（同書，78頁）。人と密着した生活をする犬が多く、通院理由はさまざまである。例えば、予防接種・避妊手術・ノミ、ダニの予防から、

乗り物酔いの予防薬の処方・歯石除去・耳掃除・定期検診・体重測定など、近年一般気になってきたものがある。さらには、しつけ教室・ドッグフード、サプリメントの購入・トリミング・ペットホテルなどのサービスが目的で通院している。

通院頻度は三〜六か月に一度が最も多く、四五%を占めている。一年に一回は二〇%、月に一回が二七%、週に一回が六%等となっている。三割の犬にとって動物病院は日常生活の一部となっているようだ。(中略) 今後は、さらに、人に迷惑のかからない犬にするためのしつけや、ドッグランデビューができるような健康管理と社会性の育成まで求められる可能性もある。(中略) 主訴があいまいな飼い主へのサポートが求められるようになるだろう。(同書, 85・86 頁)

では、1990 年代に人々のペットへの意識が変わっていったのは何故だったのだろうか。次項からその理由について見てゆきたい。

## 2-2 ペットブームの理由 1 : 「癒し」を欲したため

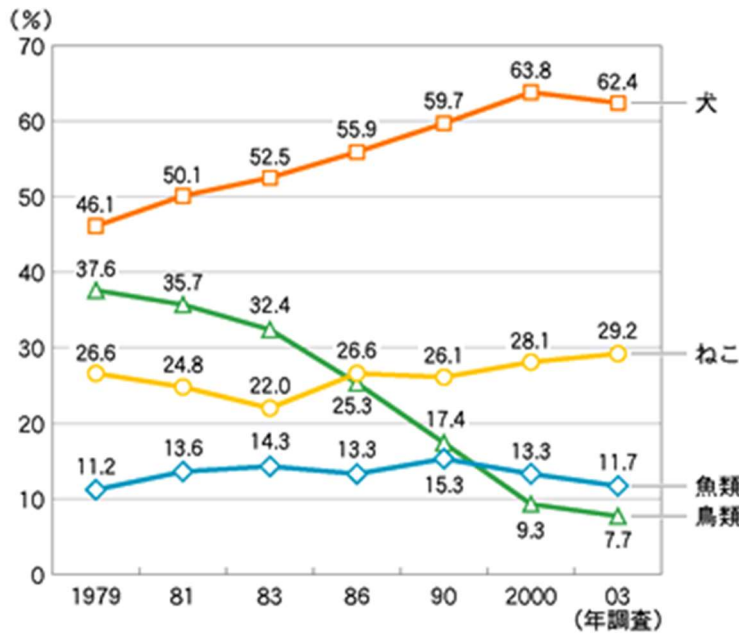
1990 年以降に人々のペットに対する意識が変わった理由として、一つは、日本社会全体に「癒されたい」という空気が充満していたためではないかと考える。実際に以下の NTT コムリサーチからの引用には、1990 年前後の時期の人びとがペットに「癒し」を求めるようになっていった事について記されている。

### **「犬」「ネコ」の人气が高く、「鳥類」は人气が凋落**

ペットブームということばが使われてから久しい。実際にどれだけの人がペットを飼っているのだろうか。内閣府が 2003 年に実施した「動物愛護に関する世論調査」によれば、2003 年時点で 36.6%の人が「ペットを飼っている」と答えた。約 3 人に 1 人が飼っている計算になる。内閣府の以前のデータを見ても、この比率は 1979 年以来ほぼ変化していない。

ただし、飼っているペットの種類には大きな変化が見られる。なかでも目立つのは「犬」の変わらぬ人気の高さと、「鳥類」の激減だ(図 1)。

図1 飼育しているペットの種類



備考：ペットを「飼っている」と答えた者に複数回答。

出所：内閣府「動物愛護に関する世論調査」

ペットの種類として最も多いのは「犬」。しかも、1979年には46.1%だったものが、さらに増加を続け、2000年には63.8%に達した。2003年の調査ではやや減ったが、それでも62.4%をキープしている。「ネコ」は1983年以来微増を続け、2003年には29.2%である。

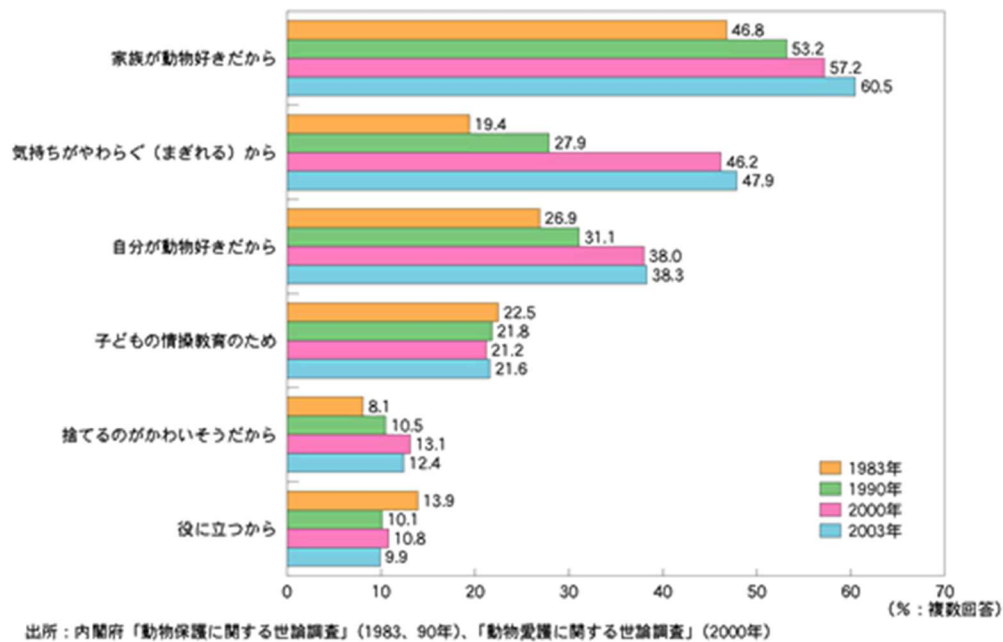
目立つのは「鳥類」の激減だ。1979年には37.6%だったのが、2003年には7.7%にまで減ってしまった。その理由は定かではないが、1つは住宅事情や所得状況の改善、そして、2つ目としては、次の調査とも関連するが、感情移入しやすい犬やネコの人気「癒し」の対象として高まったため、相対的に鳥類の人気低下につながっているのではないかと考えられる。

#### ペットを飼う理由は「実用」から「癒し」へ

内閣府の調査では、ペットを飼育している理由も尋ねている。2003年の調査では、トップは「家族が動物好きだから」(60.5%)、以下「気持ちがやわらぐ(まぎれる)から」(47.9%)、「自分が動物好きだから」(38.3%)、「子どもの情操教育のため」(21.6%)と続く(図2)。

こうしたペットを飼う理由は、時代を追って変化している。とくに、「気持ちがやわらぐ(まぎれる)から」という理由は、1983年には19.4%に過ぎなかったものが、2000年以降急激に伸びている。それに対して、「役に立つから」と答えた人は、13.9%から9.9%に減った。犬ならば防犯用、ネコならばネズミを捕るといった目的は、もはや望まれていない。ペットを飼う理由は、かつての「実用」から「癒し」へと移行したと言っていいだろう。

図2 ペットを飼育している理由



(NTT コムリサーチ > 調査結果 > 「ペットブームの実態」より)

上記の引用から、1990年代以降の日本人の傾向として、ペットに「癒し」を求めるようになった事が明らかになった。なぜこの時代の日本人が「癒し」を求めなければならなくなったかについては、当時の日本人が感じていた社会不安が影響しているのではないかと考えられる。大きく膨らみ弾けたバブル経済を筆頭に、「かい人 21 面相」を名乗る者たちの「劇場型犯罪」、北朝鮮による日本人拉致事件、松本サリン事件の勃発など、これまでの日本では想像もしなかったような衝撃的な出来事が、当時の日本では立て続けに引き起こされていた。このような社会不安が当時の日本人の「癒されたい」という気分を掻き立て、ペットブームに影響したのではないかと考えられる。

(読売新聞 昭和時代プロジェクト、2016年、349・382頁)

## 2-3 ペットブームの理由2：女性が「子どもの代わりに」

### 2-3-1 社会における女性の变化

ペットブームの理由としても一つ考えられるのは、女性たちの変化である。

まず前提としたいのが、ペットブームの火付け役が主に女性であるという事だ。単身世帯の1世帯当たり年間支出金額を男女別に見た際、女性は男性の4倍以上もの金額をペットに注ぎ込んでいるという。また、更に年齢階級別に見てみると、ペット関連支出が最も多いのは35～59歳女性の世帯である事も明らかになっている。(総務省統計局 <家計ミニトピックス> ペット関連の支出 最終閲覧日：2018年1月31日)

“晩婚化”“非婚化”という言葉が囁かれる今日、まさにそれらの対象となる35～59歳の女性がペットに愛情を注ぐ傾向にあるという事実は、決して無縁ではないと考える。経済的に余裕がありながらも様々な理由で子どもを作らない女性たちが、子どもの代わりとしてのペットを選択しているのではないだろうか。

女性がペットを養おうと考えるのには、長い目で見れば日本人女性の社会進出が少しずつ進みつつある事も影響しているように思われる。男性稼ぎ手モデルであった戦後社会から、女性の進出が顕著になってきた日本社会への転換期は、やはりペットブームと同時期の1990年代前後であった。配偶者がいても働き続ける女性が増えた結果、1990年代には共働き世帯の数が専業主婦世帯の数を逆転し、2014年には、共働き世帯の数(1077万世帯)は専業主婦世帯の数(720万世帯)を大幅に上回っている(永田・松木, 2017年, 23頁)。女性の社会進出が進んだ事で、女性は以前に比べて経済的に自立し、自らの生活を自由にコントロールしやすくなったのだと考えられる。

### 2-3-2 子どもではなく、ペットを選択する理由

それでは、経済的に自立した女性たちはなぜペットを飼うという選択をし、我が子を出産するという選択肢は選ばないのだろうか。この問題を考えるべく、なぜ日本の少子化が止まらないのかに着目してゆきたい。

内閣府のホームページには、80年代以降の少子化の要因について以下のように記されている。

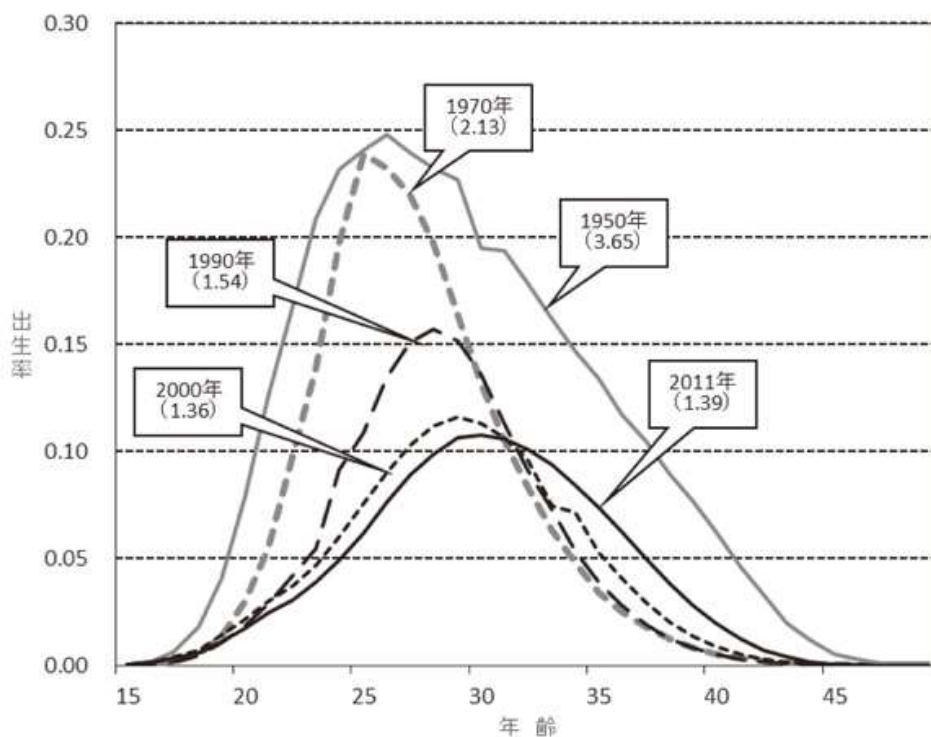
#### <非婚化・晩婚化・晩産化>

少子化に影響を与える要因として、非婚化・晩婚化及び結婚している女性の出生率低下などが考えられる。1970年代後半からは20歳代女性の未婚率が急激に上昇したほか、結婚年齢が上がるなど晩婚化も始まり、1980年代に入ってから、30歳代以上の女性の未婚率も上昇しており、晩婚と合わせて未婚化も進むこととなった。



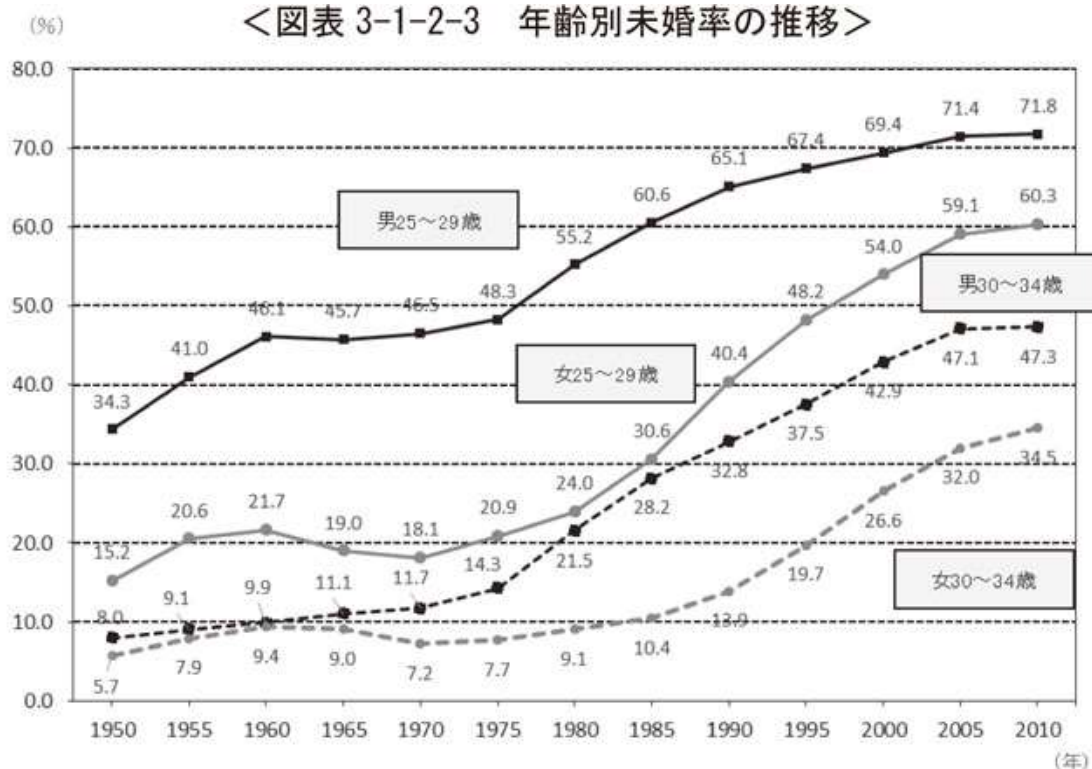
年齢別出生率を見ると、1950年・70年は20代半ばでピークを迎える山型の曲線を描いているが、次第にそのピークが推移していき、出産年齢が上昇するとともに、出生率の高さを示す山が低くなっていくなど、出生率の低下と晩産化が同時に進行していることがわかる。また、1980年代以降は、晩婚化・晩産化により、20代の出生率が大幅に下がり、30代の出生率が上昇するという出生率の山が後に推移する動きがみられるようになった。

＜図表 3-1-2-2 年齢別出生率の推移＞



(備考) 国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集」をもとに作成

＜図表 3-1-2-3 年齢別未婚率の推移＞



(備考) 総務省「国勢調査」をもとに作成

さらに、デフレが慢性化する中で、収入が低く、雇用が不安定な男性の未婚率が高いほか、非正規雇用や育児休業が利用できない職場で働く女性の未婚率が高いなど、経済的基盤、雇用・キャリアの将来の見通しや安定性が結婚に影響することから、デフレ下による低賃金の非正規雇用者の増加などは、未婚化を加速しているおそれがある。

#### ＜女性の社会進出・価値観の多様化＞

1985年に男女雇用機会均等法が成立し、女性の社会進出が進む一方で、子育て支援体制が十分でないことなどから仕事との両立に難しさがあるほか、子育て等により仕事を離れる際に失う所得（機会費用）が大きいことも、子どもを産むという選択に影響している可能性がある。

また、多様な楽しみや単身生活の便利さが増大するほか、結婚や家族に対する価値観が変化していることなども、未婚化・晩婚化につながっていると考えられる。

(内閣府ホーム > 内閣府の政策 > 経済財政政策 > 経済財政諮問会議 > 専門調査会情報等 > 「選択する未来」委員会 > 選択する未来 > Q2 どうして日本では少子化が深刻化しているのですか 最終閲覧日：2018年1月8日)

ここから分かる少子化の要因として、大きく以下の3つが挙げられる。

- ① 非婚化・晩婚化により子どもをつくる機会が喪失されたり、そもそもつくらなかつたりという場合が増えてきているため。
- ② 不景気であり、子どもをつくるどころではないため。
- ③ 仕事をこなす女性にとって、会社の子育て支援制度が十分でなく、仕事と子育ての両立が不可能であるため。

これらの要因がそのままペットブームにも繋がっているのだとすれば、日本のペットブームは女性が子どもの代わりにペットを迎え入れる傾向により起こっているのだと説明する事ができる。また、主に②・③の要因からは、「ペットの世話は子育てに比べればずっと楽である」という共通認識が現代の日本女性の間にあるという事実を暗に示す事となり、この認識があまりに先行してしまえば、ペットを飼う前と飼い始めた後とでのギャップを大きくしてしまう事もあり得る。

## 2-4 総括

本章では、1990年以降の社会の変化を背景として、今日の飼い主たちがペットにどのような役割を期待する傾向にあるかについて述べてきた。今日のペットたちは、世の飼い主たちが癒しを求めるようになった事、女性たちが子どもの代わりにペットを迎え入れるようになった事により、以前よりも人間に接近した存在であるよう期待されているのが主流である事が明らかになった。

ただし、この日本社会に“飼い主がペットを捨てる”という現象がある以上、本章で述べたような飼い主の期待が必ずしも叶えられるわけではないという事になる。では実際のところ、飼い主たちはペットとどのような関係性を築いており、それらの関係性が時に殺処分と結びついてしまうのは何故なのだろうか？次章では、飼い主のペットに対する向き合い方や実生活、すなわち“現実”の面について分析してゆきたい。

## 3章 “現実” ペットとの実生活

---

本章では、2章で取り上げた“期待”がどの程度叶えられているのかを知るべく、日本の飼い主達が実際のところペットとどのような関係性を築いており、それらの関係性は飼い主本人にとって理想的なものであるのか、あるいは殺処分の可能性を内包するような危機的なものであるのかについて分析してゆきたい。

まずは先行研究で述べられている“飼い主とペットの関係性4タイプ”を提示し(3-1)、これら4タイプの飼い主にそれぞれ殺処分を決断する可能性があるか否かを分析する(3-2)。殺処分を決断する可能性があるか否かの見極め方としては、飼い主がペットを自分の家族として捉えているか否かをそのまま基準としたい。なぜなら、ペットに対して「自分の家族である」という認識を持つ飼い主ならば、例えペットに何か負の感情を抱いたとしても、「捨てる」という判断には行きつかないと考えたためである。

次に、ペットを家族だと見なす飼い主タイプと、見なしたくとも見なせない飼い主タイプ、そもそも見なす気が全くない飼い主タイプについてそれぞれ分析を深める(3-3~3-5)。

最終的には、4タイプそれぞれを新たな視点から定義し直し、飼い主・ペット間の理想の関係性、あるいは殺処分に至ってしまうような深刻な関係性について提示したい。

### 3-1 現代日本の飼い主4タイプ

森裕司・奥野卓司の著作では、飼い主へのアンケート調査を元に、“現代日本で生活する犬のライフスタイル”を分析した結果が取り上げられている。犬のライフスタイルとはすなわち飼い主自身が犬に「要求」している生活スタイルそのものであり、これを踏まえると、この分析結果は“飼い主とペットの関係性”を、ひいては“現代日本の飼い主像”をそのまま反映しているとも言える。日本の犬のライフスタイルは大きく分けて4種類となっている(森裕司・奥野卓司, 2008, 86~88頁)。

表1 犬のライフスタイル

	生活リズム	その他	例
自立型	独自のリズム。飼い主より先に目覚める。	屋外で生活。飼い主と過ごす時間は少ない。他にもペットがいる傾向あり。	柴犬（オス5歳）：屋外の犬小屋で眠り、朝は飼い主より先に起きる。
共存型	独自のリズム。飼い主より先に起きる。	屋内で生活。行動の制限をあまり受けない。	トイプードル（オス1歳）：家の中に敷かれたタオルの上で眠る。飼い主より先に起きる。
管理下型	飼い主が生活リズムを管理。飼い主と同じ頃に起きる。	屋内で生活。行動範囲は限定されている。	ミニチュアダックスフンド（メス3歳）：リビングのケージで飼い主が起きるまで寝ている。
依存型	人と同じようなリズム。飼い主と同じ頃に起きる。	飼い主の布団で寝ている。飼い主との接触時間が長い。動物病院へさまざまな理由で通院する傾向あり。	ポメラニアン（オス4歳）：人の布団で眠り、朝は人が先に起きる。

（出典）柿沼美紀ほか 2006年「飼い犬と子犬の関係：最初の一年 ―追跡調査から考える飼い主支援」第三四回比較心身症研究会発表要旨を参考に、森・奥野が作成。

「自立型」は、一九九〇年以前の一般的な犬の生活だったと思われる。犬は屋外で生活するため、「人の食事中に吠える」「盗み食い」などのトラブルは少ない。しかし、朝早くから吠え、飼い主が起こされ散歩に行くなどの負担は生じやすい。

「共存型」の中には、飼い主が犬との関係を、やや持て余しているタイプが含まれると思われる。犬との生活は楽しいが、犬にとってみると、リビングのスペースを自分が守っていると認識している可能性もある。そのため、客人に対して攻撃的だったり、時には家族に対しても支配的な行動にでるため、飼い主が犬に対して心理的距離をおいてしまう可能性もある。

「管理下型」は、欧米式の犬の飼育を実施している飼い主に多いと思われる。ケージは犬が苦手な客人への配慮、留守中の不慮の事故防止、車での移動、犬同伴のホテルへの宿泊、災害時の避難に用いられ、犬が人の社会に適応する上で必要不可欠と考えられている。犬と人は生活は共にするが、それは、犬が人に過度に物事を要求する関係ではないことを意味する。

「依存型」とは、飼い主と過ごす時間が長く、飼い主と同じような生活を送っているケースである。飼い主は犬の健康状態にも敏感で、動物病院の受診回数も多い。飼い主側が犬に精神的に依存している相互に共生状態にある可能性も含まれる。飼い主は犬を擬人化し、自分と同じように、あるいは自分以上に高品質の食事を与え、シャンプー・衣類・良質のペット用品を購入し、マッサージ・エステ・アロマセラピーなどを実践し、高度な医療行為を求める傾向がある。犬は、飼い主の不在時・動物病院への入院時に不適応を起こす可能性があり、飼い主は、ペットの病気や死の受け入れが難しくなる可能性がある。

(森・奥野, 2008)

“現代日本の飼い主像”と一言で言ってもその中身は4パターンにも分類でき、「管理下型」一択の欧米と比較すると多岐に渡る事が分かる。

「自立型」は“1990年以前の犬の生活”とあるとおり、2章と合わせて考えれば、“ペットに実用性を求める旧型の飼い主像”という事となる。

これを踏まえると、逆に「共存型」「管理下型」「依存型」の飼い主は1990年以降の“現代的な飼い主像”であると考えられ、この3タイプがペットに対して、2章で取り上げたような1990年以降の飼い主の需要、すなわち「癒し」や「子の代わり」の要素を求める可能性は高くなっていく。

次に、これら4タイプの関係性を“飼い主がペットを家族と見なしているか”という視点によってふり分けてゆく。この際、家族と見なしている飼い主タイプにはペットの殺処分に加担する心配が無く、逆に家族と見なさない飼い主タイプには殺処分への加担の可能性があると考える。

### 3-2 飼い主はペットを“家族”と見なしているか

飼い主がペットを家族だと見なしているか否かは、飼い主がペットに対して“家族の一員としての役割”を期待しているか否かにそのまま表れる。以下の表は、「飼い主が犬に期待すること」に関して同書で掲載されていたものである。このうちの第一因子である“家族の一員”という役割をペットに期待する飼い主タイプは、ペットを家族だと認識しているため殺処分に関与する可能性は低く、逆にこの役割を期待しない飼い主に関しては殺処分への関与の可能性があると考える。

表 2 飼い主が犬に期待すること

因子	項目（抜粋）
家族の一員 （としての役割）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自宅以外の場所などに 1 泊以上滞在できる</li> <li>・ 車で 3 時間ぐらい移動できる</li> <li>・ 知らない人に会っても落ち着いている</li> <li>・ ペット同伴 OK のカフェ、レストラン、ホテルに行かれる</li> </ul>
しつけ（が行き届いていること）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ おすわり、まで、ふせ、ができる</li> <li>・ ケージに入れる（ハウスができる）</li> <li>・ リードをつけるときにおとなしくしている</li> <li>・ 自分に一番なつく</li> </ul>
犬としての役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 飼い主が倒れたときなどに家族や近所の人を呼びに行かれる</li> <li>・ 散歩に毎日行く必要がない</li> <li>・ 番犬になる</li> <li>・ 話し相手になる</li> </ul>

（出典）柿沼美紀ほか 2006 年「飼い犬と子犬の関係：最初の一年 ―追跡調査から考える飼い主支援」第三四回比較心身症研究会発表要旨を参考に、森・奥野が作成。

第一因子の犬を「家族の一員として」迎え入れるのは新しい関係を表している。例えば「車で三時間ぐらい移動できる」や、「ペット同伴 OK のカフェ、レストラン、ホテルに行かれる」など、近くの公園への散歩ではなく、家族としての犬と外出したいという考え方が表れている。同時に「知らない人に会っても落ち着いている」、「子ども・お年寄りとうまくつきあえる」など、自分の人間関係に加わることを望んでいる。「自宅以外の場所（他人の家、ペットホテルなど）に一泊以上滞在できる」「災害時にクレート（持ち運び可能なペットハウス）で生活できる」など自分が諸般の事情で対応できない場合でも社会に適応することも求めている。いずれの項目も親が子どもに期待する内容に類似しているといえるだろう。

第二因子の「しつけ」のできている犬としては、特段高度なしつけが求められているわけではない。ここでいう「しつけ」とは、「おすわり・まで・ふせ」など、以前から日本で犬に教えられてきたものに加え、クレートに自分から入る「ハウス」ができる、散歩に行く時に「リードをつけるときにおとなしくしている」「人のペースにあわせて歩ける」など、あくまでも飼い主にとってしつけができていることが重要なのである。「しつけのできた犬」としての資格が取得できるといった、第三者にとってどれだけしつけができていたかは、それほど重要ではないようだ。

第三因子の「犬としての役割」は、従来の「番犬になること」に加え、「飼い主が倒れたときなどに家族や近所の人を呼びに行かれる」という犬としての役割を期待されている。「しつけ」の項目にあるように、多くの飼い主は特別なトレーニングを行うことを考えてい

ないにもかかわらず、緊急時には自分を助けて欲しいと考えているようだ。さらには、「話し相手になる」「自分にとって安心でき、頼れる存在である」など、本来ならば人に求める役割まで犬に期待している。しかも、「散歩に毎日行く必要がない」など、人は多くを犬に求めながら、面倒なことは避けたいといった様子がかえらる。

(同書, 89～92 頁)

表1の飼い主4タイプと、表2の第一因子である“家族の一員”を掛け合わせ、“4タイプの飼い主はそれぞれペットに対して家族の役割を期待しているか”について考えると、以下の表のような分類となる。

表 日本の飼い主4タイプと家族的役割への期待感

飼い主4タイプ	家族的役割を期待するか	根拠 (出典の 86～88 頁より抜粋)
自立型	×	独自の生活リズム、屋外での生活など
共存型	△	独自の生活リズムかつ屋内での生活、飼い主が犬との関係を持って余している場合、飼い主が犬に対して家族的役割を期待し続けられる可能性は低い
管理下型	○	犬は人の社会に適応する事が前提
依存型	○	飼い主は犬を擬人化する

(出典) 柿沼美紀ほか 2006年「飼い犬と子犬の関係：最初の一年 ―追跡調査から考える飼い主支援」第三四回比較心身症研究会発表要旨を参考に森・奥野が作成した表を参照し、筆者が作成。

「自立型」は、前述したとおり 1990 年代以前に主流であった関係性である。この時期のペット、とりわけ犬は飼い主との接触はあまりなく、屋外での生活で“番犬”としての実用性を求められていた。「自立型」の飼い主からしてみれば、そのようなペットに対して「自宅以外の場所などに1泊以上滞在できる」「車で3時間ぐらい移動できる」など家族としての役割を求める必要性は無いであろう。「自立型」の飼い主は、ペットを家族だと見なしてはいないと考えられる。

「共存型」の飼い主には、ペットとの関係を持って余している例が含まれているとされる(森・奥野, 2008, 88 頁)。ペットを屋内で飼育している点から考えれば、元々は“家族としての役割”を期待して家にペットを迎え入れたのではないかと思われるが、それがうまくいかなかった結果、ペットとの関係を持って余す「共存型」に落ち着いてしまっているのでは



ないだろうか。ペットに対して心理的距離を置かざるを得ない状況である「共存型」の関係性は、ペットへの愛着や期待と、思い通りにいかない現実との狭間で、今現在悩んでいる飼い主の姿を反映しているのだと考えられる。

「管理下型」の飼い主のしつけは、ペットが人間の社会に、すなわち飼い主周辺の環境に適応するために施されている。これを踏まえ、ペットを人間と同様に見なしている点や、ペットが人間社会に溶け込む事を期待している点を考慮すると、「管理下型」の飼い主は、ペットに家族的役割を求めている事となる。

「依存型」の飼い主も、「管理下型」と同様にペットを擬人化している。食事・身だしなみ・健康管理などの施し方は“人間にとっての幸せ”をそのままペットにも反映していると思われる。よって「依存型」の飼い主もペットを家族と見なしていると考えられる。

これら4タイプの関係性を2章と照らし合わせて考えた際、ペットに癒しの要素や子どもとしての役割を求めるのは、ペットを家族と見なすつもりのある「共存型」「管理下型」「依存型」の飼い主であり、逆に「自立型」の飼い主は2章のようなペットの求め方を想定してはいない、という事が考えられる。

ここで取り上げた4タイプの飼い主像を図示すると、以下のようになる。

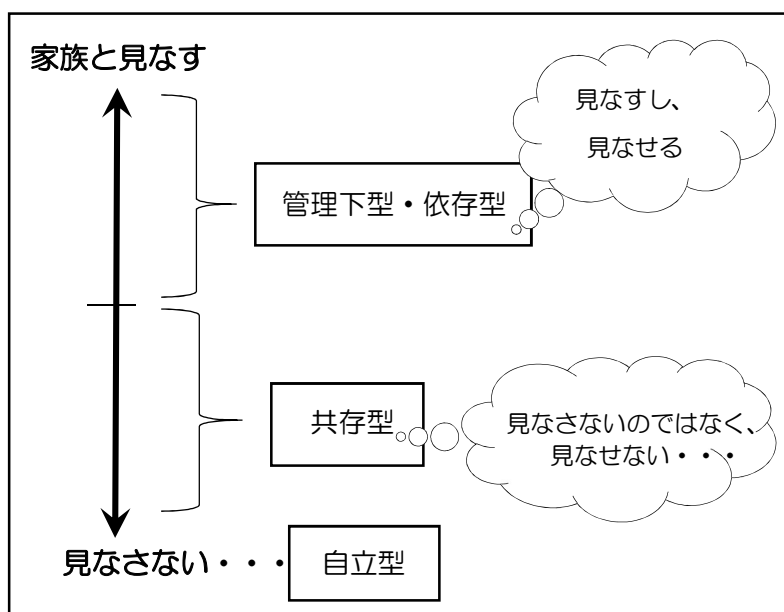


図 飼い主4タイプがペットを家族と見なすか

(出典) 柿沼美紀ほか 2006年「飼い犬と子犬の関係：最初の一年 ―追跡調査から考える飼い主支援」第三四回比較心身症研究会発表要旨を参考に森・奥野が作成した表を参照し、筆者が作成。

上に掲載した図表を踏まえ、次項では、4タイプの飼い主を“ペットを家族だと見なす飼

い主”である「管理下型」「依存型」、「見なしたいが見なせない飼い主”である「共存型」、  
“見なさない飼い主”である「自立型」の3タイプに分類し、それぞれの分析を進めてゆく。

“家族だと見なす飼い主”である「管理下型」「依存型」の飼い主に関しては、飼い主・ペットの関係を家族関係の視点から分析した後、果たしてそれらの関係性が実際に幸せであるのかを考える。

“家族と見なしたいが見なせない飼い主”である「共存型」の飼い主に関しては、“家族と見なす飼い主”と同様に家族関係の視点から分析し、問題点を探る。また、この関係性が幸せなのかどうかも“家族と見なす飼い主”と同様に測定する。最後に、このタイプの飼い主が殺処分を選択してしまう可能性について分析する。

“家族だと見なさない飼い主”である「自立型」の飼い主に関しては、この関係性が幸せであるのかについて測定し、その後殺処分を選択してしまう可能性について分析する。

### 3-3 ペットを家族と見なす「管理下型」「依存型」

#### 3-3-1 飼い主・ペット関係 = 親子関係

① 前項では、日本の飼い主の4タイプのうち「管理下型」「依存型」はペットを家族だと見なしている事を説明した。

② また、元より飼い主とペットの関係は、人間の親子関係に置き換えられて研究を進められてきた。

①②を踏まえ、ペットを家族と見なす「管理下型」「依存型」の飼い主は、理想の親子のような関係性をペットとの間に築いているのではないかと考えた。

そこで本項では、親子関係の分析に用いられる視点から「管理下型」「依存型」を考察する事で、この2タイプのあり方について更に具体的に示し、最後には飼い主・ペット関係の理想の姿の一例として提示したいと考える。

#### 3-3-2 親子関係の視点による分析

人間の親子関係を分析する視点として、「自立」「依存」という概念が挙げられる。子は親元から、いつ、どの程度「自立」するかが無意識的に問われるものである。欧米ではこの自立のタイミングが比較的早く、しかも一度自立をすればそれ以降はほとんど親に依存しないような社会であるという。逆に日本では「親からの完全な自立」という概念が無く、子は

時と場合により、いくつになっても親に「依存」して構わないという風潮がある（永田・松木，2017，143～147頁）。

#### 管理下型：

前述したとおり「管理下型」は欧米式の飼い主・ペット関係であるため、「自立」と「依存」の境目は親子関係同様はっきり決められていると言えよう。ペットとの生活の中で、ある場面においては飼い主がきちんとペットを管理し（＝依存させ）、他の場面においては自由にさせておく（＝自立させる）という線引きがはっきりしているという事である。実際に欧米には、ペットに「自立」させる点と人間側に「依存」させる点をはっきり明文化するような風潮がある。ドイツの飼育条件の法定化、イギリスの犬にリードをつけない文化、その代わり犬をトレーニングスクールに通わせしつけをする文化などには、この「自立」「依存」の線引きがよく表れている（参考HP：GORON）。「管理下型」の飼い主・ペット関係は、このような飼い主の「自立」「依存」の駆け引きにより、飼い主がペットをコントロールするという構図をはっきりさせる事で成り立っているのである。

#### 依存型：

「依存型」の飼い主に関しては、欧米式ではなく日本発祥の関係性である事を踏まえれば、「管理下型」ほどには「自立」「依存」の線引きはくっきりしていないと考えられる。しかし、動物病院の受診や食事、入浴など、ペットへの飼い主の気配りが行き届いている「依存型」の様子を考えると、このタイプの飼い主はペットに対して、人間に「依存」させる部分を無意識的にきちんと作っていると言えよう。飼い主とペットの関係性は、ペット自身が「自分は人間に依存する事で生かされているのだ」と自覚すればする程スムーズなものになるのだという（森・奥野，2008年，84頁）。これを踏まえれば、ペットに対して非常にきめ細かく、場合によっては過剰なほどにケアを行っている「依存型」の飼い主は、ペットにそのような自覚を芽生えさせやすく、結果的に良好な関係性を保つことが可能になっているのではと考えられる。

### 3-3-3 飼い主の安定度測定による分析

「自立」「依存」の視点から見れば良好に見える「管理下型」「依存型」の関係性であるが、実際にこれらの関係性をペットとの間に築いている飼い主は、胸を張って「幸せだ」と言い切れるのであろうか。森・奥野『ペットと社会』93頁の表「飼い主の安定度（出典：柿沼ほか2008）」を引用し、2タイプの飼い主の幸福度合いを考えてみたい。

ここでは、この飼い主が犬に対してどのような情緒的絆を形成しているかを明らかにし、

安定度の高い飼い主の傾向や、不安定な飼い主の傾向を分析した（柿沼ほか 2008）。その結果、「受容」、「飼育不安」、「しつけ」、「同一視」の四因子を抽出した（表3）。

表3 飼い主の安定度

因子	項目	判定基準
受容	イヌと一緒にいると癒される、自分は結構良い飼い主だと思う	受容度が高い方が好ましい
飼育不安	イヌの要求が理解できないときがある、イヌには自分の言っていること（気持ち）が伝わっていないと思う	不安が低い方が好ましい
しつけ	イヌは自分の命令をよく理解している、飼い主はイヌより上の立場にいるべきだ	しつけができている方が好ましい
同一視	イヌにはよい餌を与えたり洋服をきせてやりたい、イヌのためには自分が多少犠牲になっても望みをかなえてやりたい	中間が好ましい

（出典）柿沼美紀ほか 2006 年「飼い犬と子犬の関係：最初の一年 —追跡調査から考える飼い主支援」第三四回比較心身症研究会発表要旨を参考に、森・奥野が作成。

「受容」は「一緒にいると楽しい」、「相性がいい」、という状態を測定する。「飼育不安」は「飼い主として失格ではないか」、「犬のためにどうしたらいいのか分からない」など、飼い主としての自身のなさを測定している、この項目は「受容」と強い負の相関がある。つまり「受容」が高ければ「飼育不安」は低くなる。（中略）「しつけ」は、「善悪をはっきり分からせる」といった側面を含む。家庭犬としてのしつけがなされていない場合は、他人に危害を加えたり、問題行動につながる可能性がある。「同一視」とは、飼い主にとってどれだけ犬のことを自分のことのように感じるかといった側面である。同一視が強い場合、犬との絆が強く、犬が病気になれば、自分の不安も高まるなど、犬の状態に自分の精神状態が左右される傾向がある。

「受容」の低い飼い主の中には、「飼育不安」が高い、「しつけ」ができていない、「同一視」が低いといった複数の問題を含む場合がみられた。その場合、飼い主と犬の関係は不安定であり、自分の犬に問題行動があるとしている。

（森・奥野，2008，93・94 頁）

管理下型：

「管理下型」に分類される飼い主は、とりわけ「しつけ」に関しては満足に近い場合が多いであろう。これに伴って“自分は結構良い飼い主である”という「受容」の指数が上がりやすく、逆に「飼育不安」の指数が下がる事も想像できる。「同一視」の指数に関しては、このタイプの飼い主はペットを人間の子どもとして“同一視”する一方で、犬と人間の上下関係の構図を徹底している事を踏まえれば“同一視しすぎる”といった事も無いと分かる。表3を元に飼い主の幸福度を測定するのであれば、この「管理下型」の関係性を築いている飼い主の幸福度は、かなり高いのではないかと考えられる。

依存型：

「依存型」の飼い主の特徴は、表3の「同一視」によく当てはまる。表3によれば、「同一視」は高くとも低くとも飼い主にとってベストではない。「依存型」に分類されるような飼い主は、「同一視」の指数が少なくとも平均以上であると考えられ、この指数の高さによって幸福度自体も変わってくると言えよう。「同一視」の指数が中間ほどであれば「受容」の指数は高くなり、それに伴い「飼育不安」の指数は低くなる。逆に「同一視」の指数が高くなりすぎれば、「受容」の指数は下がり、「飼育不安」の指数が上がってくる。「しつけ」の指数に関しては、3-3-2の「自立」「依存」の視点を踏まえれば決して低くはないと思われるが、「しつけ」の指数が「同一視」よりも高い飼い主はそもそも「依存型飼い主」ではなく「管理下型飼い主」に分類されるはずであるので、「依存型飼い主」の中には「しつけ」と「同一視」の指数のバランスの取れた者はいないのではないかと考えられる。

### 3-4 ペットを家族と見なせない「共存型」

「共存型」は、ペットを家族と見なし愛する事に失敗してしまった飼い主の姿であると考えられる。理想どおりの家族のような関係性を成り立たせるためには、一体何が欠けていたのだろうか。“ペットを家族として見なす”事のできている「管理下型」「依存型」と同様に、「共存型」についてもまずは親子関係の視点から分析してゆきたい。

#### 3-4-1 親子関係の視点による分析

前述したとおり、親子関係は「自立」「依存」の視点から語る事ができる。「管理下型」「依存型」の飼い主たちは、この「自立」「依存」の境目をそれぞれペットに対して意識的・無

意識的に明確にしてきた事で、ペットと底々良好な関係を築いてきた。

そのような中で、一定数の飼い主が「共存型」の関係性に陥ってしまうのは、この「自立」「依存」の境目、つまり“どの面を管理し、またどの面を自由にさせるか”をペットに対して明確に提示できなかつたためではないかと考えられる。例えば、3-1で引用した「客人に対して攻撃的だったり、時には家族に対しても支配的な行動にでる」などのペットの問題行動に対しては、攻撃的になる犬を飼い主が効果的に叱り、その場で正しい上下関係をペットに自覚させる事が、効果的な解決策になり得たのではないだろうか。ペットが飼い主に対してわきまえるべきポイント、すなわち「自立」「依存」の線引きを飼い主側から明確にする事で、「共存型」のような問題は徐々に払拭してゆけるのではないかと考える。

### 3-4-2 飼い主の安定度測定による分析

「共存型」の飼い主がペットとの生活に不安を覚えている事は明確である。「飼育不安」の指数が高ければ、それに比例して「受容」の指数は低くなる。また、そもそも「飼育不安」は「しつけ」に関する不安から来ているのだと考えれば、自ずと「しつけ」の指数も低くなる。「同一視」に関しては、はっきりと予測を立てる事は難しい。

### 3-4-3 ギャップが殺処分につながる可能性

「共存型飼い主」の飼育不安が愛着を上回ってしまった時の、「これ以上ペットと生活していても幸せになれない」という感情は、ペットを手放してしまうという最悪の結末を内包している。例えば、表2後の引用にあるような“ペットが客人や家族に対して攻撃的になる”という例に関しては、その攻撃によって飼い主の心身が取り返しのつかない程擦り減ってしまう事もあるだろう。

## 3-5 ペットを家族と見なさない「自立型」

### 3-5-1 飼い主の安定度測定による分析

「自立型」飼い主の安定度は、「しつけ」の因子の満足度次第で変わってくると考えられる。表3の「しつけ（イヌは自分の命令をよく理解している、飼い主はイヌより上の立場に

いるべきだ)」において犬の出来が良い場合、犬は自分の仕事を必要なだけきちんとこなしているものであり、そのように犬の実用性が保たれれば、飼い主の満足度も上がってくる。したがって「しつけ」の出来が良ければ「受容」の指数も上がり、逆に「飼育不安」の指数は「しつけ」の出来が悪ければ上がるであろう。「同一視」に関しては、「自立型」の飼い主の場合ほぼ皆無だと思われる。犬との距離の近さを全く求めない「自立型」の飼い主には、「イヌにはよい餌を与えたり洋服をきせてやりたい、イヌのためには自分が多少犠牲になっても望みをかなえてやりたい」というような思いは芽生えてこないであろう。

### 3-5-2 ギャップが殺処分に繋がる可能性

ペットとの間に「自立型」の関係性を築いている飼い主は、ペットを家族と見なしではおらず、その分ペットを殺処分にかけてしまう可能性を高く内包しているのではないかという仮説が3-2にて立てられた。ただし、現にこのタイプに該当する飼い主の全員が殺処分に関与している、というわけでは勿論ない。では、どのような場合に“殺処分”という選択肢が頭をかすめてしまうのだろうか。

繰り返し述べているとおり、飼い主が殺処分を選択してしまうのは、ペットに対して悪いギャップを感じてしまった時、すなわちペットへの期待が裏切られた時ではないかと考える。では、「自立型」の飼い主がペットに期待する役割とはどのようなものなのか？3-2に掲載した表（森・奥野の著書から引用）をもう一度引用したい。

表2 飼い主が犬に期待すること

因子	項目（抜粋）
家族の一員 （としての役割）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自宅以外の場所などに1泊以上滞在できる</li> <li>・ 車で3時間ぐらい移動できる</li> <li>・ 知らない人に会っても落ち着いている</li> <li>・ ペット同伴OKのカフェ、レストラン、ホテルに行かれる</li> </ul>
しつけ（が行き届いていること）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ おすわり、まで、ふせ、ができる</li> <li>・ ケージに入れる（ハウスができる）</li> <li>・ リードをつけるときにおとなしくしている</li> <li>・ 自分に一番なつく</li> </ul>
犬としての役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 飼い主が倒れたときなどに家族や近所の人を呼びに行かれる</li> <li>・ 散歩に毎日行く必要がない</li> <li>・ 番犬になる</li> <li>・ 話し相手になる</li> </ul>

（出典）柿沼美紀ほか 2006年「飼い犬と子犬の関係：最初の一年 ―追跡調査から考え

る飼い主支援」第三四回比較心身症研究会発表要旨を参考に、森・奥野が作成。

表2の因子のうち“家族の一員”としての役割が「自立型」の関係性において期待されていない事は、3-2にて明らかになっている。

“しつけ”の因子に関してはどうか。表内の“項目”を参照すると、“おすわり・まで・ふせができるか、飼い主自身に最もなつくか”などとあり、表2での“しつけ”を犬に期待する飼い主は、自身と犬との距離の近さもまた期待している事が見て取れる。これに対して「自立型」の飼い主は、屋外で犬を飼っている・犬と過ごす時間が少ないなどの特徴があり、ここから犬と距離を縮めようという思いは想定できない。表2の“しつけ”の因子に関して、**「自立型」の関係性には期待されていない事が分かる。**

“犬としての役割”の内実は多岐に渡り、中には“飼い主が倒れたときなどに家族や近所の人を呼びに行かれる”など、きちんと訓練を受けた犬でないと達成できそうもない内容も含まれているため、一概に「自立型」に当てはまるか否かに言及する事は難しい。そもそも“犬に背負わせるべき役割”とは飼い主個々の捉え方や時代によって当然変わってくるものであり、それを“犬の役割”という一つの項目に集約して捉えようとする事の難しさを筆者は感じている。しかし、表に掲載している内容をそのまま“犬としての役割”であると捉えるならば、表の“項目”のうち“番犬になる”という要素は、犬に実用性を求める1990年代以前型の「自立型」の飼い主にとって、期待する内容であるのではと考えられる。この事から、“犬としての役割”、とりわけ“番犬としての役割”は、「自立型」の飼い主にもある程度期待されるものであるという結論に至った。

これらの事から、「自立型」の飼い主がペットの殺処分センター送りを検討してしまうのは、主に“番犬としての役割”への期待が裏切られた時ではないかと考えられる。

### **3-6 総括**

本章では日本の飼い主の“現実”に迫り、2章で取り上げた飼い主たちの“期待”はどの程度叶えられているかを知るべく、飼い主たちがペットと築いている関係性や、それらの関係性のうちのどれが幸せであり、どれが殺処分に結びつく可能性を内包しているかなどについて分析した。

その結果、まず現代日本には4タイプもの飼い主が存在し、2章で取り上げた“現代的な飼い主”の期待は、4タイプのうちペットを“家族”として捉えようとしている飼い主のみに該当するものである事が明らかになった。4タイプのうちペットを“家族”と捉える気があるのは「管理型」「依存型」「共存型」の3タイプ、全くその気が無いのが「自立型」の1タイプである。



4タイプそれぞれの飼い主像に着目してみると、「管理型」はペットにきちんとしつけを施す事でうまく共生している例、「依存型」は「管理型」に比べれば飼い主にムラがあるものの、本人が無意識のうちにペットに対してある程度のしつけを施す事ができている例、「共存型」はこのようなしつけ、すなわち飼い主とペットとの関係性をうまく体現できていない例、「自立型」は他の3タイプとは違いペットに実用性のみを求め、飼い主の満足度はしつけの定着度合いにより変わってくる例である事が明らかになった。

殺処分への関与の有無という視点から考えれば、4タイプのうち「管理型」「依存型」は、2章のような「癒し」「子どもの代わり」としてのペットとの関係性をある程度うまく体現できている事から、殺処分の可能性は内包していないと考えられる。「共存型」の飼い主も「管理型」「依存型」と同じように、ペットに「癒し」「子どもの代わり」の役割、すなわち“家族”の役割を期待しているものの、ペットに対するしつけが適切でないために思い通りの関係性が築けずにいる。これが深刻化してしまえば、飼い主はいよいよペットを“家族”だとは見なせなくなり、殺処分を選択しかねないという結論に至った。また、これら3タイプとは異なり、ペットを元より“家族”と認識するつもりのない「自立型」の飼い主は、その満足度をペットの実用性の高さ、つまり「実用的な存在」としてのしつけの徹底ぶりに左右され、この満足度が低ければ容赦なく殺処分を選択するのではないかと考えられる。

これら4タイプの飼い主の分析から明らかになるのは、飼い主がペットを殺処分にかける可能性があるか否かを見極める基準とは、“飼い主自身の理想に合ったしつけをペットに施しているか否か”であるという事である。とりわけペットを“家族”と見なそうとする3タイプにおいては、それぞれのタイプを特徴づけるその要素自体が、しつけの施し方や定着度そのままであると考えられはしないだろうか。飼い主が意識的なしつけに成功している場合は「管理下型」、無意識的であってもある程度適切なしつけを施す事ができていれば「依存型」、意識的・無意識的に関わらずしつけがうまくいっていない場合は「共存型」に分類される。ペットを“家族”と見なすつもりのない「自立型」の関係性においても、「実用的なモノ」としてのしつけがきちんとペットに浸透していれば、飼い主はペットを捨てようという気を起こさず、ペットも飼い主の元で命を全うでき、両者の利害が一致する。

また、殺処分の可能性を内包するとされた「共存型」「自立型」が実際に殺処分を選択するのは、飼い主のペットにかけた期待が裏切られた時、すなわちこれも、しつけに見合った見返りがペットから返ってこなかった時であると考えられる。ペットを“家族”と見なそうとしたがうまくいかなかった「共存型」の飼い主はもちろん、“実用的なモノ”としてのしつけに失敗した「自立型」の飼い主の心にも、「これ以上ペットを置いていてもメリットが無い」「これ以上は手に負えない」という思いがちらついてしまうであろう。

女性の社会進出がより一層進み、ペットブームも更に加速してゆきそうな今日、特に注目すべきは、ペットを“家族”と見なす飼い主によるしつけの方法である。ペットが可愛らしいからといって極度に甘やかしてしまえば「飼い主<ペット」という力関係の構図が出来上がってしまい、「こんなはずではなかった」とギャップを感じてしまうのは飼い主自身である。こうならないためにも、ペットに対して「自立」「依存」の境目をはっきり提示するようなしつけを施すべきであると考え。ペットを“家族”とは見なさない「自立型」の飼い主に関しても、他のタイプの飼い主を参考にし、「自立」「依存」を踏まえたしつけを施してみる事は無意味ではない。ペットにどの面を「自立」させ、またどの面を「依存」させるのか、これをきちんとペットに示す事が飼い主とペットとの幸せな共生に直結してくるであろう事を、本論文では示したい。

## 終章 おわりに

---

### 終一 1 全体の総括

本論文では、日本でのペットの殺処分問題根絶を下からの改革で達成すべく、飼い主たちがペットと幸せに共生する方法について分析した。

1章ではまずペット業界のビジネスモデルや殺処分の形態、またそれに抗う団体など、ペット周辺の環境について現状をまとめた。不幸にも悪質なビジネスモデルに組み込まれたペットたちはその一生を翻弄されながら終える形が取られており、平成25年の法改正以降もその根本的な原因は不変のままである事、またこれに立ち向かおうとする団体も周辺の日本人の意識を統率できていないために本領発揮できていない事などを述べた。

以降の2・3章では、1章で紹介したようなペット周辺の環境を“下からの改革”で帰るべく、まずは今実際にペットを飼っている飼い主たちがペットとの共同生活をより幸せだと感じられるようになる事を目指し、飼い主の現在に迫ってゆく事とした。

2章では現代日本の飼い主がペットに“期待”する役割や、そのような現状が生まれた背景について述べた。1990年代以降の日本人はその時代の社会情勢の影響から「癒し」を求めるようになり、その役割をペットに依拠するようになった事、また女性の社会進出が進み、女性によって「子どもの代わりに」ペットが選択されるようになった事などを取り上げた。

3章では2章で取り上げた飼い主たちの“期待”、すなわち「癒し」「子どもの代わりに」という理想像が実際にどの程度叶えられているのか知るべく、飼い主とペットとの共同生活の“現実”にクローズアップした。具体的には森・奥野の著作で紹介された日本の飼い主4タイプ:「自立型」「共存型」「管理下型」「依存型」を掲載し、それぞれの飼い主が抱える“理想”と“現実”に迫った。その結果、「共存型」「管理下型」「依存型」にはペットを“家族”として捉える傾向があるため2章に取り上げたような内容の“期待”を抱く可能性があり、そのような“期待”は「管理下型」「依存型」においてはある程度叶えられているものの、「共存型」では叶えられていない事が分かった。また、これに対して「自立型」の飼い主にはペットを“家族”だと捉える傾向は全く無いため、2章のような“期待”とは別枠である事も明らかになった。ペットを“家族”と捉える事のできなかつた「共存型」、元より捉える気のない「自立型」に関しては殺処分の可能性を内包しており、この2タイプの飼い主が実際に殺処分を選択してしまうのは、しつけ、すなわちペットに対する「自立」と「依存」の線引きがうまくいかなかった時である事も明らかになった。

ペットの殺処分を“下からの改革”により根絶したい

パピーミル、悪質ペットショップ、殺処分センター、  
動物引き取り業者、愛護団体など多くの要素・・・

まず飼い主の意識改革を。  
飼い主がペットと幸せに共生するには？

まずは  
飼い主を知ろう

2章

1990年代以降の飼い主

がペットに

“期待”すること

(1)「癒し」の役割  
激動の1990年代、疲弊した日本人たちが癒しを欲し、ペットがその拠り所となった？

(2)「子の代わり」  
女性の社会進出  
→女性が“子どもを産む代わりにペットを飼おう”と選択。

(1)(2)は「ペットを“家族”と見なすつもりのある」飼い主タイプに該当。

3章

飼い主たちの“現実”

管理型・依存型

共存型

自立型

ペットを“家族”と見なすつもりがある

“家族”とは見なさない  
実用性重視

↓  
見なせる

↓  
見なしたくとも見なせない

しつけにより、  
ペット・飼い主間の  
「自立」「依存」の  
境目がはっきり

しつけによる  
「自立」「依存」の  
境目が曖昧

飼い主の満足度  
→しつけの出来に左右される

飼い主の満足度  
管： 高い  
依：「同一視」の  
指数に左右される  
が、比較的高め

飼い主の満足度  
→低い

① しつけの出来が満足度を上げている

①②より・・・

飼い主がペットと幸せに共生するには、  
「自立」「依存」の線引きを前提としたしつけが重要である。

## 終一 2 本論文の到達点

本論文では、日本の飼い主の実情について以下の点を新たに明文化した。

- (1) ペットを“家族”と見なす飼い主と、そうでない飼い主がいること。
- (2) (1)のうちペットを“家族”と見なす事のできない飼い主は、殺処分の可能性を内包する存在であること。
- (3) (2)の飼い主が実際に殺処分を選択してしまうのは、飼い主によるしつけがうまくペットに定着しなかった時であること。
- (4) しつけとは、ペットが飼い主から「自立」してよい点と、「依存」させなければいけない点とをペットにきちんと示す事と同義であること。

## 終一 3 本論文の現代社会における意義

ペットに関する研究が人間の親子関係の研究に基づき行われている事を踏まえれば、前項で提示した「本論文の到達点」は、人間の親子の研究、とりわけ子育てに悩む親の手助けにもある程度応用できるものであると考える。もちろん親子関係の方がより複雑さを増す事は確かであるし、またペットが飼い主の愛情を全く感じる事のない「自立型」の関係性においては飼い主・ペット間であるからこそ成り立つものであると思われるため、安直にペット関係を親子関係に置き換えて考える事はできない。しかし、「自立型」以外のタイプである「管理型」「依存型」「共存型」の飼い主のあり方は、現代日本で子育てをする親のあり方の枠組みにも当てはまる部分がある。どのような飼い主タイプにおいても、飼い主がペットに「自立」させてよい点・「依存」させねばならない点を明確にする事が適切なしつけに繋がってゆくと明らかになった今、親はわが子に対しても、「自立」させる点・「依存」させる点をしっかりと明示する事で、子に対する愛情としつけとがバランスよく伝わってゆくのではないかと考えられる。

## 終一 4 最後に

この論文を作成するに当たり、1年間様々な視点からアドバイスをくださり、その過程を見守ってくださった浦野先生にお礼を申し上げます。

ペットの殺処分問題を地域社会学の視点から語るという事は自分にとって容易ではありませんでしたが、本論文がペットの殺処分問題根絶に少しでも貢献できるのならば、これ以上の事はありません。

本論文に目を通していただいた全ての方に、厚く御礼申し上げます。

早稲田大学文化構想学部 4年 都祭真愛

## 参考文献・資料

---

永田夏来・松木洋人編『入門 家族社会学』新泉社，2017年  
藤崎童士『殺処分ゼロ—先駆者・熊本市動物愛護センターの軌跡』三五館，2011年  
藤村晃子『ペット大国日本の責任！ いのちがおしえてくれたこと』長崎出版，2010年  
ましこ・ひでのり『愛と執着の社会学 ペット・家畜・えづけ、そして生徒・愛人・夫婦』  
株式会社 三元社，2013年

森裕司・奥野卓司『ヒトと動物の関係学 第3巻 ペットと社会』岩波書店，2008年  
読売新聞 昭和時代プロジェクト『昭和時代 一九八〇年代』中央公論新社，2016年

一般社団法人ペットフード協会 TOP > 全国犬猫飼育実態調査 > 平成29年 全国犬猫飼育実態調査 > 犬 飼育・給餌実態と支出 最終閲覧日：2018年1月10日

<http://www.petfood.or.jp/data/chart2017/5.pdf>

同上 > 全国犬猫飼育実態調査 > 平成29年 全国犬猫飼育実態調査 > 猫 飼育・給餌実態と支出 最終閲覧日：2018年1月10日

<http://www.petfood.or.jp/data/chart2017/6.pdf>

環境省自然環境局 総務課 動物愛護管理室 > 動物愛護管理法  
最終閲覧日：2018年1月9日

[http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/aigo/1\\_law/index.html](http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/aigo/1_law/index.html)

同上 > 動物愛護管理法 > 動物愛護管理法の概要 最終閲覧日：2018年12月11日

[http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/aigo/1\\_law/outline.html](http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/aigo/1_law/outline.html)

同上 > 動物愛護管理法 > 動物愛護管理法の概要 > 第一種動物取扱業者の規制  
最終閲覧日：2018年1月9日

[http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/aigo/1\\_law/trader.html](http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/aigo/1_law/trader.html)

同上 > 動物の愛護と適切な管理 > 関連資料 > パンフレット・報告書など  
> 統計資料「犬・猫の引取り及び負傷動物の収容状況」  
最終閲覧日：2018年1月9日

[http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/aigo/2\\_data/statistics/dog-cat.html](http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/aigo/2_data/statistics/dog-cat.html)

同上 > 動物の愛護と適切な管理 > 関連資料 > パンフレット・報告書等  
> 統計資料「動物取扱業者の登録状況」

最終閲覧日：2017年1月3日

[http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/aigo/2\\_data/statistics/work.pdf](http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/aigo/2_data/statistics/work.pdf)

同上 > “動物の愛護と適切な管理 人と動物の共生をめざして” > マイクロチップをいれていますか？ 最終閲覧日：2017年11月23日

<https://www.env.go.jp/nature/dobutsu/aigo/pickup/chip.html>

環境省へようこそ！ > 資料2 動物取扱業の実態

[http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/aigo/2\\_data/arikata/h16\\_04/mat02.pdf](http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/aigo/2_data/arikata/h16_04/mat02.pdf)

子犬のへや > 愛犬家の基本 > 日本のペット産業 > 犬・猫のせり・オークション  
最終閲覧日：2017年11月26日

<http://www.koinuno-heya.com/petshop/auction.html>

同上 > 愛犬家の基本 > 動物愛護法をもっと知ろう > 罰則  
最終閲覧日：2018年1月9日

<http://www.koinuno-heya.com/aigohou/chapter6.html>

国立国会図書館 調査及び立法考査局農林環境課 遠藤真弘 “諸外国における犬猫殺処分をめぐる状況” 最終閲覧日：2017年11月26日

[http://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo\\_8748098\\_po\\_0830.pdf?contentNo=1](http://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo_8748098_po_0830.pdf?contentNo=1)

総務省統計局 <家計ミニトピックス> ペット関連の支出

最終閲覧日：2018年1月31日

[http://www.stat.go.jp/data/kakei/tsushin/pdf/22\\_9.pdf](http://www.stat.go.jp/data/kakei/tsushin/pdf/22_9.pdf)

動物の愛護及び管理に関する法律

> 第3章 動物の適正な取り扱い > 第1節 総則 第7条

<http://www.houko.com/00/01/S48/105.HTM#s3.1>

同上 > 第4章 都道府県等の措置等 第35条

<http://www.houko.com/00/01/S48/105.HTM#s4>

内閣府ホーム > 内閣府の政策 > 経済財政政策 > 経済財政諮問会議 > 専門調査会情報等 > 「選択する未来」委員会 > 選択する未来 > Q2 どうして日本では少子化が深刻化しているのですか 最終閲覧日：2018年1月8日



[http://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/special/future/sentaku/s3\\_1\\_2.html](http://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/special/future/sentaku/s3_1_2.html)

人と犬の生活を、もっと楽しくプランする DOG LIFE PLANNERS

> 犬のしつけ教室・トレーニング 最終閲覧日：2017年11月22日

<http://www.dog-lp.com/training/>

GORON 最終閲覧日：2017年11月22日

<http://goron.co/%E4%BC%9A%E7%A4%BE%E6%A6%82%E8%A6%81>

JAVA NPO 法人動物実験の廃止を求める会 JAPAN ANTI-VIVISECTION ASSOCIATION

> 動物愛護法の改正署名にご協力を！ 最終閲覧日：2017年11月28日

<http://www.java-animal.org/aigohou2017-2018/>

NTT コムリサーチ > 調査結果 > 「ペットブームの実態」

<http://research.nttcoms.com/database/data/000598/>

NPO 法人 東京キャットガーディアン 最終閲覧日：11月29日

> 猫の里親募集

<http://www.tokyocatguardian.org/cats.html>

PEACE いのちの搾取ではなく尊厳を Put an End to Animal Cruelty and Exploitation

> 動物愛護法 2018年改正へ向けて署名にご協力ください<国会請願署名>

最終閲覧日：2017年11月28日

[http://animals-peace.net/animal\\_law/petition-for-animalwelfarelaw](http://animals-peace.net/animal_law/petition-for-animalwelfarelaw)

Sippo by The Asahi Shimbun > 『ペット扱う業者への規制、なお不十分 改正動物愛護法3年』

最終閲覧日：2018年1月9日

<https://sippolife.jp/article/2016092600008.html>

Yahoo ニュース > 「犬の引き取り屋」で生き、死んでいく犬たち

「不幸」の再生産を止めるため、求められる二つの施策

最終閲覧日：2018年1月9日

<https://news.yahoo.co.jp/byline/ohtamasahiko/20160516-00053862/>